

1 議 事 日 程 (第4日)

(平成30年第2回久山町議会定例会)

平成30年3月20日

午前9時30分開議

於 議 場

- 日程第1 諸般の報告
・第1委員会報告
- 日程第2 事件の訂正の件について
- 日程第3 議案第10号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更について
- 日程第4 議案第11号 久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について (30久山町条例第4号)
- 日程第5 議案第12号 久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について (30久山町条例第5号)
- 日程第6 議案第13号 久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について (30久山町条例第6号)
- 日程第7 議案第14号 久山町公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について (30久山町条例第7号)
- 日程第8 議案第15号 久山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について (30久山町条例第8号)
- 日程第9 議案第16号 久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について (30久山町条例第9号)
- 日程第10 議案第17号 久山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について (30久山町条例第10号)
- 日程第11 議案第18号 土地取得について
- 日程第12 議案第19号 平成29年度久山町一般会計補正予算 (第7号)
- 日程第13 議案第20号 平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第14 議案第21号 平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第15 議案第22号 平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算 (第2号)
- 日程第16 議案第23号 平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算 (第3号)
- 日程第17 議案第24号 平成29年度久山町水道事業会計補正予算 (第2号)
- 日程第18 議案第25号 平成30年度久山町一般会計予算

- 日程第19 議案第26号 平成30年度久山町国民健康保険特別会計予算
日程第20 議案第27号 平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計予算
日程第21 議案第28号 平成30年度久山町草場地区再開発事業特別会計予算
日程第22 議案第29号 平成30年度久山町下水道事業特別会計予算
日程第23 議案第30号 平成30年度久山町水道事業会計予算
日程第24 発議第1号 久山町内の2級河川管理に対する意見書案
日程第25 議員派遣の件
日程第26 常任委員会の閉会中の所管事務調査
日程第27 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査

2 出席議員は次のとおりである（10名）

1番	山野久生	2番	清永義弘
3番	有田行彦	4番	佐伯勝宣
5番	松本世頭	6番	本田光
7番	阿部哲	8番	只松秀喜
9番	久芳正司	10番	阿部文俊

3 欠席議員は次のとおりである（なし）

4 会議録署名議員

8番	只松秀喜	9番	久芳正司
----	------	----	------

5 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（13名）

町長	久芳菊司	副町長	佐伯久雄
教育長	安部正俊	総務課長	實淵孝則
健康福祉課長	物袋由美子	会計管理者	松原哲二
上下水道課長	國寄和幸	町民生活課長	森裕子
経営企画課長	安倍達也	魅力づくり推進課長	矢山良寛
教育課長	久芳義則	税務課長	佐々木信一
田園都市課長	川上克彦		

6 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長	中原三千代	議会事務局書記	山本恵理子
総務課主査	今任邦徳		

~~~~~ ○ ~~~~~

開議 午前9時30分

○議長（阿部文俊君） おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 諸般の報告

○議長（阿部文俊君） 日程第1、諸般の報告を行います。

第1委員会の報告を求めます。

只松議員。

○第1委員長（只松秀喜君） 第1委員会より報告いたします。

3月定例会初日の3月2日に中学校給食視察のご報告をいたしました。その後、第1委員会で担当課から説明を受け、実施の時期及び実施の方向性が確認できたため、第1委員会としての調査を終了することといたしましたので、調査結果に基づきましてご報告いたします。

教育課の説明では、中学校給食の実施のあり方として、自校式、学校給食法による弁当配食給食、配食サービスの弁当給食を検討した結果、配食サービスによる弁当給食を実施することとし、実施に必要な弁当保管室の設計について当初予算でお願いしているとのことでした。委員からは栄養士による食育、喫食率、味等、懸念される点について教育課に確認しましたところ、C&Cセンターの管理栄養士が食育を行うこと、小学校の管理栄養士2名、C&Cセンターの管理栄養士及び委託業者の管理栄養士の連携をとり、献立を業者任せにしないこと、食材に久山産米を使用すること、喫食率を上げるために保護者ならびに生徒に説明や試食を行うとのことでした。

第1委員会としましては、保護者、生徒からの給食実施の要望は強く、その声に応えるためにも、早期実現の可能性が高い配食サービスによる弁当給食はやむを得ないと考えますが、実施に当たっては、保護者、生徒に丁寧に説明を行い納得していただきながら進めること、喫食率を上げるためにも栄養士の連携等により生徒たちが喜んで食べる弁当給食を実施していただくこと、弁当給食を最終形にすることなく、しかるべき時期が来たら自校式またはセンター方式による給食実施を行うことを要望するものです。

調査は終了いたしますが、今後も実施までの経過や実施後の状況等を注視してまいります。

以上で第1委員会の報告を終わります。

○議長（阿部文俊君） これで諸般の報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第2 事件の訂正の件について

○議長（阿部文俊君） 日程第2、事件の訂正の件を議題とします。

3月2日に町長から提案されて、提出された議案第14号久山町公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、3月13日付をもって訂正したい旨の申し出がありました。

ここで訂正について説明を求めます。

町長。

○町長（久芳菊司君） 議長の許可をいただきましたので、貴重な時間をいただき申し訳ありません。

それでは、事件の訂正についてご説明をさせていただきます。

事件名は、議案第14号久山町公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

3月2日に提案いたしました上記の事件を別紙のとおり訂正したいので、久山町議会会議規則第20条の規定により請求をいたします。

訂正等の詳細につきましては担当課長から説明をさせますので、よろしくお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） 総務課長、どうぞ。

○総務課長（實淵孝則君） 議員の皆様には大変ご迷惑をおかけし、本当に申しわけございません。今後はこのようなミスを繰り返さないよう十分気をつけまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでは、文言の訂正をお願いする内容につきましてご説明させていただきます。

お配りいたしております議案第14号久山町公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由中、赤書き二重線を付しております下山田公民館を下山田集会所に訂正し、条例案中、赤書き二重線を付しております下山田公民館を下山田集会所へ訂正をお願いするものでございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（阿部文俊君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第14号久山町公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についての訂正の件を許可することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。よって、事件の訂正の件は許可することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第10号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について

○議長（阿部文俊君） 日程第3、議案第10号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第10号福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第11号 久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第4、議案第11号久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第11号久山町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について、本案に賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 議案第12号 久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第5、議案第12号久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第12号久山町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について、本案に賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第13号 久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第6、議案第13号久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

本田議員。

(「反対討論か賛成討論か」と呼ぶ者あり)

まず、原案に反対者の発言を許します。

本田議員。

○6番(本田 光君) 議案第13号久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてということなんですけども、人事院勧告や、あるいはまた法律が変わったというだけで改正するっていうのはわからないでもないけども、今回の原案は勤務評価関係と、それから55歳過ぎると給料が上がらない。私は久山町の職員は精いっぱい仕事をされてるいうふうに自覚しております。そうした中で、55歳と言えば、一番お金がかかるんじゃないかと。お子さんたちが高校や大学に上がるという、ちょうどそういう時期であるのに55歳以上は給料が上がらないと。こんなことは認められないというふうに思います。ですから、町職員は全体の町民に対する奉仕者であると同時に、給料はしかるべき、上げてもいいぐらいあると僕は思います。そういう立場から反対討論といたします。

○議長(阿部文俊君) 次に、賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(阿部文俊君) 原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(阿部文俊君) これで討論を終わります。

ほかに討論はありませんか。

原案に賛成者の発言に戻ります。

もう一度言います。

原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(阿部文俊君) ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(阿部文俊君) これで討論を終わります。

議案第13号久山町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長(阿部文俊君) 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第14号 久山町公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する

条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第7、議案第14号久山町公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 先ほどの文言の件です。簡単に確認しますが、これ集会所と、だってこれまで公民館でずっとその名称をつけたということで、法的にペナルティーとか、何か差しさわりっていうのはないんですね。

○議長（阿部文俊君） 総務課長。

○総務課長（實淵孝則君） ペナルティーということはありません。法的に使っていけないというふうにはなっておりません。ただし、議案説明会でも説明いたしましたように、19年当時に本町のそういった条例の区分として、片一方で公民館の条例があり、片一方側で同じ公民館を使うというのは混同しやすいということで整理されたものでございます。

（4番佐伯勝宣君「わかりました。以上です」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第14号久山町公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第8 議案第15号 久山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第8、議案第15号久山町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第15号久山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第9 議案第16号 久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第9、議案第16号久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第16号久山町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（阿部文俊君） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第10 議案第17号 久山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

○議長（阿部文俊君） 日程第10、議案第17号久山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第17号久山町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（阿部文俊君） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第11 議案第18号 土地取得について

○議長（阿部文俊君） 日程第11、議案第18号土地取得についてを議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第18号土地取得について、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（阿部文俊君） 起立多数でございます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第12 議案第19号 平成29年度久山町一般会計補正予算（第7号）

○議長（阿部文俊君） 日程第12、議案第19号平成29年度久山町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） では、ページ52ページです。款で言いますと、農林水産業費、目で言

いますと1農業委員会費、そして3の農業振興費かかりますかね。農業委員会費のマイナス108万5,000円、これ今年3月の定例の百姓談義が中止になっております。理由を聞いておりません。そして、これ中止になるのであれば、今年度のマイナスの分、ここで計上されるんじゃないかと思えますけど、それも含めて、どういうふうになってるのか、教えてください。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 百姓談義は随分これまで、この時期に行ってまいりました。もともとこれは任意の農家の方たちが久山町の将来の農業を憂いて、このままではいかん、何とかせないかんということから始まった談義でございますが、ここに来て、昨年もやったんですけれども、久山町の農業の現状とか問題点というのは農業者の方から上がってお互い共通認識してるんですけれども、要は現状の久山町の稲作農業は、このままじゃ後継者も育ってない、このままじゃ荒廃地が増えてくる、これを打開するにはということで、結局一致したのは、まずは荒廃農地を出さないために、もう個人ではだめだから、個人の受け手でさえもなくなってる状況であるから、いわゆる法人化を、組織化を作って、そこによって耕作ができない農家の人たちの農地を管理できる状況にしようということで、大体そういう形で一致してまいりました。

ところが、今現在そういう形で、これまでも議会でも上がったと思えますけども、それぞれの地区で農業法人化に向けて今動いていただいているところでございます。当初は、久山町で1本、1つの1法人でできないかということで進めてまいりましたけれども、そこそこやはり地区によって事情が違ふ。特に、山田、猪野地区については、もう既に集落営農の組織ができてる地区と、全くできてない久原地区、もう一つは圃場整備がなされていない地区においては、もっとそれ以外の問題があるということで、今現状はそれぞれの地区で今度は基本的には山田と久原で、また細分化してその地区によって組織化できる形を作っていこうと、今動きになっていますので、農業委員会の判断としては今年の百姓談義は一旦、そういう動きのあつてる中だから、中止をしようという、そういう結果になったそうでございます。その分の予算措置については、課長のほうから説明をいたします。

○議長（阿部文俊君） 田園都市課長。

○田園都市課長（川上克彦君） 百姓談義が行われていない、その経緯はどうなっているかということでございますけれども、百姓談義の分は計上しておりませんので、この予算書の中には入っておりません。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） まず、百姓談義中止の理由、今年中止ということですね。来年は行

うということ。それやったら、議会でこれ、その旨、担当課から説明があってしかるべきと思うし、特に今後、それこそ町長が今回再選に当たって力を入れるという農業振興、これについてもテーマ常にあると思うし、今回ほかの議員、9番議員さんの一般質問でも農業振興を取り上げてまして、町長も本年度中に計画を立てるといっているのは言っておられました。それも含めて、そういった報告をする場として、意見交換、田園都市久山町の、そういった緑を守る担い手である農業者の方々と意見交換をするという場ってというのは年1回、これは持ってしかるべきだと思いますので、これは重要な位置づけであろうと思います。それで、中止というのもどうかなというような思いが。ですから、町長の考えを示す意味でも、これはやはりやるべきではなかったかと考えます。

そして、もう一点、ここには計上してないと、百姓談義中止の。これ農業委員会で、じゃあ個別で、農業委員会で計上するんですか。町はかかわっていないということなんですか。ここに上げる必要がない予算であるのか、その辺も含めて2点お願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 先ほど言いましたように、そもそも発足は、そういう農家の方たちが一部有志が発案してされる形で、今主催は農業委員会という形で行われていると思いますので、町が直接主催してる事業ではないということでございます。

（4番佐伯勝宣君「はい、いいです」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） ないようでございますので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第19号平成29年度久山町一般会計補正予算（第7号）、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第13 議案第20号 平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（阿部文俊君） 日程第13、議案第20号平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第20号平成29年度久山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第14 議案第21号 平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

○議長（阿部文俊君） 日程第14、議案第21号平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第21号平成29年度久山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第15 議案第22号 平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算
(第2号)

○議長(阿部文俊君) 日程第15、議案第22号平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算(第2号)を議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(阿部文俊君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(阿部文俊君) 討論なしと認めます。

議案第22号平成29年度久山町草場地区再開発事業特別会計補正予算(第2号)、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長(阿部文俊君) 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第16 議案第23号 平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算(第3号)

○議長(阿部文俊君) 日程第16、議案第23号平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(阿部文俊君) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(阿部文俊君) 討論なしと認めます。

議案第23号平成29年度久山町下水道事業特別会計補正予算(第3号)、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長(阿部文俊君) 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第17 議案第24号 平成29年度久山町水道事業会計補正予算（第2号）

○議長（阿部文俊君） 日程第17、議案第24号平成29年度久山町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第24号平成29年度久山町水道事業会計補正予算（第2号）、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第18 議案第25号 平成30年度久山町一般会計予算

○議長（阿部文俊君） 日程第18、議案第25号平成30年度久山町一般会計予算を議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

有田議員。

○3番（有田行彦君） 私は、2項目質問させていただきます。

歳出、ページ47ページ、1項総務管理費、12目交通アクセス対策費の委託料、それとページ103ページ、5項都市計画費、2目公園費、15節総合運動公園工事費です。

それではまず、委託料、交通アクセス委託料についてお尋ねいたします。

交通アクセス委託料について、路線バス運行委託料2,600万円、コミュニティーバス委託料2,035万7,000円、合計4,635万7,000円の委託料が30年一般会計の予算に計上されています。

昨年7月12日、第2委員会で福岡県豊前市に交通アクセス問題について調査研究に行ってきました。また、私は隣の築上郡上毛町に子ども・子育ての支援施策で保育料について行きました。上毛町のコミュニティーバスは、県をまたいで大分県中津市のJR中津駅

を拠点に運行していました。福岡県豊前市、吉富町、上毛町には路線バスが運行していません、自治体を中心となって自主運行をしていました。豊前市の担当の説明では、年々路線バスの委託料の値上げの要望があり、委託料を3,500万円にしてほしいとの申し出があったそうで、このままでは年々委託料が上がるのが予測される。そこで、委託料を払っている予算で自主運行ができないかと研究した結果、現在自主運行をしていますと。また、上毛町も自主運行をしているが、町民からの苦情、要望はないとのこと。上毛町は久山町と同じ、町内にはJRは通ってなく、人口も約8,400人ぐらいで、大分県の中津駅や隣の福岡県吉富町の駅にコミュニティーバスを定住自立圏構想で自治体を超えて接続しているとのこと。ちなみに、市町村が決める1号、2号、3号認定の保育料を8階層に区分されている保育料は、久山町より安く設定されていた。

3月14日の交通問題委員会での担当課の説明では、今年計上されている路線バス27のBの運行委託料2,600万円でも赤字だと。路線バス会社からあと700万円出してほしいというような話があると。それだけでなく委託料約4,635万円、民間会社に頼っている現在だが、自主運行等について研究したらどうか。

次に、総合公園でございます。

総合運動公園施設工事費、昨年12月議会で31年の工事完了まで約7億円必要との説明であったが、30年度は総合運動関連事業費約1億200万円。また、昨年29年度は工事予算が1億300万円でありました。財源内容、国県支出金、30年と同じ5,000万円、起債は同じ4,500万円。こういった状況の中で、国あるいは一般会計も厳しくなる、そういった同じような内容で大丈夫かと。特に昨年は6,150万円の減額をされておる。同じような道を進みはしないか。資金面から考えると、31年工事完成まであと約6億円必要であります、工事資金ができるのか疑問があります。そのことによって工事が完了できるかということについて疑問があります。

第1回目の質問終わります。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず、1件目のコミュニティーバスの自主運行はできないのかということですが、有田議員がおっしゃったように、全くうちも同じような問題が今、上毛町あたりと状況は似ています。ただ、向こうは単独ではなく、中津を含んだところまでの路線バス、あるいはコミュニティーバスの広域運行をやっていると思うんですけども、全く久山町におきましても、先般西日本新聞に西鉄バスが赤字路線の減便に入るということ出たように、いよいよ久山町も今の27Bについても、今現在が久山町が2,500万円か600万円負担してるんですけども、西鉄さんもその27Bについての赤字の補填を600万

円、700万円してるんだっていうことで、これはもういずれ久山町のほうに要求を上げざるを得ないという、今そういう状況でございますので、30年度に本格的に、本格的といいますか、今までいろんなコミュニティーバスの運行、それから路線バスのあり方、ダイヤも含めてやってきましたけれども、路線バスだけにもう頼ってはいは、今言うように負担が増えるだけで、実際の利用者の利便性の向上は、もうできないんじゃないかなというところに来てると思いますので。はっきり言って、今おっしゃったようなコミュニティーバスの自主運行を、1つは町内から隣の町の特にJR機関あたりとの連携を含んだところで、路線バスをどこまでという形を進めていきたいなと我々も思ってますので、これについては公共交通活性化協議会もありますし、また事前に私たちの今の交通問題に対するご提案を議会のほうにも上げて協議をさせていただきたいと思ってます。

それから総合運動公園ですけれども、事業認可が31年度までの期間、今進めているわけですけれども、国の財政の状況というものがあって、特に今はもう、昔は公園事業は施設が2分の1、用地が3分の1とか、はっきりこの事業に対しては申請すれば認可されたところについては、きちっと補助額が必ず約束されてたんですけど、今はもう交付金という1つのパッケージになってきますので、そうすると優先度の高いのは直接生活に密着した道路とか河川とか、あるいは下水とか、そういう形で、どうしてもここ数年は要望はしても20%ぐらいの交付金しか確定できない。要するに、補助率は変わらないんですけど、国のほうはもう全体の事業枠を今度は絞ってくるような形になってますので、なかなか町が要望したとおりに事業も進まないという、そういう状況でございますので。常に予算要望も、かなり高めに要望は出しているけれども、結果としては数千万円という形になってますので。これも当然国のほうも理解してるわけですので、そういう町としての事業認可の、区域の公園の整備については31年度までに仕上げようという形で来てましたけれども、実際の国からの交付金というのが来ない以上は、町も単独ではそこまで整備できないという形で今日まで来て、あと31年度までで7億円の事業予定があるという結果になってます。

ですから、31年度が事業認可の最終年度ですので、30年度に事業、基本的には、まず認可期間の延長を国と県と協議をさせていただくという形になってまいります。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） では、2回目の質問をさせていただきます。

上毛町は、さっき言いましたが、乗り合いタクシーというようなことも考えて今やっておられるということなんです。それで、町長が今言われましたけれども、自主運行の研究に前向きにひとつやって、それで委託料が年々増えてくることをできるだけ考えていきたい

というふうに捉えていきたいと思います。

そこで、委員会で、本当はあと700万円の赤字補填をしてほしいという路線バス会社は考えてるんですというような説明がありました。しかし、この700万円は絶対正式に路線バス会社が要望してきたとしても認めるわけにはいかんですね。路線バスがやってるようなことは、私もう正直言いまして信頼できないところがあります。いわゆる町の路線バスの告知のまま委託料が、こがしこですよ、こがしこですよと言われたら、そのとおりに出してるような気がいたします。だから、今度700万円とかいうのは絶対認めるべきではないと思いますが、その点どうでしょうか。

もう一つは、総合公園のことです。

総合公園につきましては、今町長おっしゃいましたが、31年を延長してもらおうというような話もされておりますけれども、実際、私のところ、町の財政調整基金も平成27年ぐらいには12億円ぐらいあったのが、今年3億円取り崩すと。29年度は3億円取り崩すことがなかったけんよかったというふうに私も思ってたんですけども、今度30年度にまた3億円取り崩せば、6億円になる。半分ですよ。それで、だんだんだんだん貯金も厳しくなってきた。そういった中で、事業はいろいろとせないかん事業が増えてきている。それから、今この公園に対しては、まずはっきり言いたいのは、国からの交付金が出ないようになったから町の一般会計でやりますという、こういうことは絶対避けてもらいたいと思います。

そして、今回1億200万円の予算で、私が特に言いたいのは、1億200万円の予算で道を造ると。本当は私は、もうここで見直したらどうかというようなことを言いたいと思っております。

その2点について。

○議長（阿部文俊君） 今ので2回目っちゅうことになりますけど。

○3番（有田行彦君） はい、よかですよ。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 1点目のコミュニティーバスの件ですけれども、確かに議員がおっしゃるように、西鉄さんのほうは一方的に負担を要求してきてるんじゃないかなと感じるということですけど、我々側としては当然そういうふうな感じになりますけれども、我々としてもきちっと向こうに対して700万円の根拠はどこにあるかということも全部見せてもらってますので、根拠のないところでの請求ではないということは間違いないんじゃないかなと思ってます。我々が思う以上に、路線バス運行については非常に複雑な問題があるようございまして。ただ、その一方で、じゃあ西鉄バスさんの負担を絶対受け付けない

よということになると、どうしてもこれはこの前の新聞と一緒に、便数を減らされるかという形になってくるから、これはそういう関係で西鉄とのやりとりはしたくない。西鉄も誠心誠意我々に向き合ってくれてますので。

そのためにも、じゃあ路線バスを、西鉄が全く来ないというのはこれは町としてもよくないから、どっか拠点、町が指定するところまではきちっと来てくださいよと。西鉄にとってもメリットがあるならば、西鉄は今払ってる2,600万円はいただかなくてもいいという、そういう考えでおられますので、先ほど議員がおっしゃったように、今負担してる金額でもって、逆にコミュニティーバスの自主運行をするほうが町民の方の利便性を向上させることができるんじゃないかなと思ってますので、そういうことを含めて考えたいと思います。そうしないと、便数を減らされるだけでは、私たちはむしろ町内を回る路線バスにしろコミュニティーバスにしろ、便数を増やさないと、今度草場地区の住宅開発にしろ、いろんな定住人口を増やすためには公共交通の利便性っちゅうのは絶対確保せないかなんと思ってますので、そういう形で進めていきたいと思っています。

それから、運動公園につきましては、基本は、まず国の予算の都合もあるわけですから、公園事業の認可期間というのをまず延長を認めていただく交渉をしたいと思ってますし、それをもし国が、まさかやらないということはないと思いますけど、できないということであれば、単独の事業になりますけども、単独事業じゃあどう進めていくかということは当然検討していかないかん。そういう意味で、平成30年度にB/Cっていいですか、公共施設の投資効果を見る評価の仕方っていうのがあるわけですけど、その事業にかけるコストに対し、その事業が生み出す便宜性、便益性、これがある一定の率を下回れば、この事業というのは効果がないよという、そういう形での評価をしていくやり方があります。これを30年度にやって、公園事業についての事業投資効果というのを見ながら、事業延長するのか、あるいはストップするのか、あるいは事業をどう見直していくかという判断をやっていきたいと思ってます。

○議長（阿部文俊君） 有田議員。

○3番（有田行彦君） これで3回目の最後の質問になりますが。

町長の先ほどの説明の中に、700万円はよく町も吟味しておるといふ。しかし、委員会では、正式に700万円出してくださいとまでは来てないですよ。そういう説明だったんです。それで、2,600万円。そうすると、町長はもう腹の中で700万円出してちゃいいと考えておられるのかどうかということです。

それと、もう一つは、古賀市では、昨年やったですかね、委託料は上がって減便だと。委託料が上がって減便だとかいうことで、もめたというような話も聞いております。これ

がそしたら町民のためにいいのかという問題があると思います。

それと、私、自主運行をすることによって、柔軟性ができて、例えば幼稚園とか、認可保育所とか、届出保育所、あるいは通学バスとして利用できる可能性があるんじゃないかなということも考えているわけですけども、その点はどうでしょうか。

それと、総合公園ですが、結局総合公園につきましては、町長先ほどぼろっと言われましたが、国が出すか出さんかとかいうふうな疑問詞がつくようなことをおっしゃった。しかし、一方では、今年は1億200万円で、道路を約350メートル造ると。道路は造ったは、それから先の資金はないわじゃね。で、もう一つ大事なことは、地方債が組んでありますよね。去年は2,700万円の地方債減額でしたから、1,800万円の借金はある。今年は4,500万円ぐらい。事業は完成せんのに借金はあるっちゅうのは、これまた町民の方は不思議な考え方になられると思います。

そこで、私は、まずは見直しをするということで、ここでちょっと一呼吸置くと。それから後、交渉をするというようなことも考える必要があるんじゃないかと思いますが、その点どうでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 700万円をもう認めてるのかというのではなくて、今現在2,600万円町が西鉄に27B、補填という形で負担してますけれども、その2,600万円プラス600万円が本当は27Bを運行するために必要な、それは西鉄も赤字600万円を負担してるという状況なんです。それを私は確認してるということを申してるんで、そういうこともあって、西鉄も新聞報道したように、久山町さんだけ特別扱いということではできませんので、恐らくそういう形になるでしょうということをおっしゃってるので、それを受ける受けんよりも、まず、もうちょっとこちらから積極的に、じゃあ西鉄と交渉して今の2,600万円の負担をむしろしないでいいような形で、コミュニティーバスの運行と路線バスの西鉄もある程度のとこまで来てもらうという形がとれるんじゃないかなと、そういう計画を進めるのが一番ベターではないかなと今私自身としては思ってますので、そういうことを含めて、公共交通については1回皆さんとも、ぜひ協議をさせていただきたいと思ってますし、むしろ、コミュニティーバスのほうが朝の集中時間とか、通園通学と、特に今度幼稚園の関係してますけれども、そういうとこのダイヤの組み立ては、しやすいんじゃないかなと思ってます。

それから、総合運動公園ですけど、基本的に久山町の総合運動公園は必要ということだから国に都市計画決定事業認可まで受けてるわけですから、金が、財政が厳しいからもうやめますよという、そんな簡単には私はやるべきじゃないと。

それと、もう一つは、総合運動公園なぜ必要かと。私たち行政っちゅうのは、行政サービスというのは、高齢者とか子どもさん、あるいは障害を持っておられる方、そういう福祉的なサービスだけじゃない。公共福祉というのは、当然健康な人たちの公共福祉のサービスも我々は同時にやっていかないかん。そうすると、久山町民の中には、いろんなスポーツをしてある方たち、そしてどこの町にもあるように、そういう施設の整備というのは、その人たちに対する要望には応えていく必要がある。その中で、だからって、がむしやらにやるんじゃないくて、久山町の人口規模、それから今の財政情勢に合わせた形で見直しを含めて、今後施設の規模のあり方、内容について再検討して前に進んでいく。だから、やめるとかやめないとか、今総合運動公園、山田のほうから移してきてますけれども、あの一体ほとんどが公有地なんです。だからといって公園整備しないで、じゃああと何に使うのかと。とても住宅地とかなんとかにするような土地でもないしですね。それから、一番上に4万平方メートルのフラットな面積の土地があります。今これをまず道を造ってるのは、一番上の4万平米というのはどんな活用でもできる、私は土地だと思いますし、早く一番久山町が眺望できる場所ですし、そこにサッカー場ができたとしても、ふだん下の町民の方たちがいろんなイベントもできるし、行楽もできるし。そういう意味で、ここまずは道だけを先に造って、施設の整備は、規模のあり方とか用途についてゆっくり考えて整備していく。

もし、ほとんど基本的には、僕は認可というのは認められるとは思ってますけれども、単独でやるにしても、それは町の財政に合わせながらやっていけばいいことであるし、今確かに財政、この前も言ってますように、町の財政の仕組み自体ものすごく今悪くはないんです、税収も増えてるし。ただ、人口規模に合った交付税という形、それから来ますので、一時的に大きな投資はできないけど、じっとしとけば町の財政っちゅうのは、資金というのは、ためることはできます。だけど、いろんな問題があってる。給食の問題でも、学校施設の整備、それから公の施設、いろんなものがあるから少しずつしかやっていけない。

もう一つは、公社の解散したときの負債を町が受けてます。これもあと数年すれば終わりますし、それから私が一番思ってるのは、平成27年の国調人口8,200何とかが今の交付税のベースになってますけど、今もう8,800、恐らく31年か2年ですか、国調がまた行われると思いますけど、かなりベースが上がって、私は増えてくるんじゃないかなというのは、ちょっと期待はしてますけれども。

そういう形も含めながら、久山町は苦しければじっとしとけばいいんです。国に頼ってる財政状況じゃないから。これば抑えときさえすれば、税収っちゅうのは、きちっと安定

してる町ですから。そういうのを考えながら、借金は僕は、地方行政っちゅうのは借金をするのが当たり前です。当たり前というより、むしろ借金してうまく経営をしていくのが地方行政のあり方。これは当然そういう本来国が臨時財政対策債とか交付税を出すのは、本来国が、町に入る税収を国が一旦酒税とかたばこ税なり集めてるから、それを平等に地方の自治体が運営になるように返してるわけですから。だから、町の運営っちゅうのは、国にいっぱい頼ってるところは、そんなわがままなことはできませんけど、久山町はそういう点では僕は、しっかりした町だから、いいなと思ってます。今の起債の公債費比率でも決して高くないし、将来財政負担率もぐっと低いし。だから、そういうのをきちっと見きわめながら、僕は財政運営はできる町だと思ってますので、総合運動公園についても、一気に野球場とかサッカー場とか大きな施設を整備する必要もないし。ただ、資金の活用については、サッカーについてはt o t o資金というのが、特にサッカーあたりは出やすいということもあるし、今度野球場にしても野球のt o t oを作ろうじゃないかという話もあってるし、そういう今度財源を探していくということで工夫も必要だと思いますけれども。

だから、一番悪いのは僕は中止とかやめるとかいうことは、私はこれは執行部もそうですけど、町民の皆さんのことを思えば、安易に中止とかいうことをすべきではないと私は思ってます。

○議長（阿部文俊君） ほかにありませんか。

只松議員。

○8番（只松秀喜君） 当初予算の50ページになりますけれども、工事請負費の中で情報交流拠点、空き家改修工事が590万円、それから加工場整備工事費が260万円、合わせて850万円の予算が組んでありますけど、これは先日の説明会で猪野区のほうから寄贈されたということなんですけど、これは猪野区の、先日区長とお会いする機会がありまして、話したんですけど、猪野区のほうは全然知らないということなんですけども、これは区のほうには相談は行ってるんでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） この空き家は、猪野行政区から寄贈されたものではありません。個人からの寄贈でございますので、別に猪野区のほうにどうこうというあれは。ただ、区長さんにはこういう空き家の寄贈があったから、こういう特に猪野地区、拠点、あそこは猪野地区になりますから、ここでそういう空き家を活用した事業展開をしたいということを区長さんのほうにはお話をしています。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） その区長とお話ししたときも、誰が寄贈したのかということから聞かれましたので、正式な話行っていないんじゃないかなと思うんですけども。

それと、その空き家ですけども、今後どういうふうを活用されていくつもりなんでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 委員会で説明したんじゃないかなと思いますけどね。ご承知のように、久山町に空き家は110件ほどあるんです。だけど、ほとんど家主さんに問い合わせても、なかなか貸してくれない。一方で、結構引き合いはあるんです。空き家はないですかって言って。猪野もそうですけど、これは猪野だけじゃなく、久原地区でも、ハーブ栽培をしたいので、農業したいので、空き家と農地が近くにある、何かそういう空き家を紹介してくれないかとか。そういう照会はあるけれども、なかなか空き家の活用ができない。空き家対策、法律とかできてますけど、空き家をじゃあどうするのかということですよ。それから、特に今人口は増えてますけど、上久原も新しい上ヶ原あたりが増えてますけども、一方で既存集落の家ちゅうのは、後継者が県外に出られて、もう帰ってこないってところがたくさん出てるんですよ。

だから、皆さん空き家の持ち主も結構町外に出てある方が多いんですけども、何か活用されませんかと言っても、いいという返事はなかなか出せない。というのは、貸した後どうなるかというのが皆さん不安じゃないかなと思うんです。だから、町としては、どこか1つ空き家を活用して例を作る。それを見せることによって、安心して、そういう活用ができるんならばという形で家主の方も考え直してくれるんじゃないかなということで、どこか1つ見本を町で、家を買ってでもやろうかっていう検討をしてたんです。そういう中で、猪野の方が、町外におられるんですけど、もうまちづくりのために使うんだったら寄贈してもいいよということをおっしゃったから、そこを受けてチャンスという形で。猪野もあんなふうにしていろんな定住のあれも進めてる集落ですから、いいんじゃないかなということ。

そこは、だから1つは久山に来ていろんな起業をする人たちへのサテライトといいますか、そういう人たちが例えば数名がそこでシェアして使うスペース、あるいは地域の人と交流できるような場所を作ったり、あるいは久山町に今いろんなお菓子とか作る女性の方たちも、なかなか加工の場がないか、ということをおっしゃってる方もあるし、そういうことができるように、その中に加工できるような場所も作って、いわゆるその改装をして、そこを1つの拠点としてやりたいということで計画をしております。

○議長（阿部文俊君） 只松議員。

○8番（只松秀喜君） 私が言いたいのはですね、区のほうに相談もなく、そういうことが進められてるということが、ちょっとおかしいんじゃないかなという気持ちなんです。やはり、今後区のほうにも迷惑かけるわけですから。まず、区長というのは、それだけ何が起きているのか、区の中で何が起きているかということを知る義務というのもありますから、そういうところをしっかりと区のほうと相談されて、今回850万円の予算組んでありますけど、今言われたように何をするかわからなくて、この850万円が組まれてますけども、その順番が逆じゃないかなという気がするんです。まず何をするかということを決めて、どこを扱うかということを決めて予算組まれるんじゃないかなっていう気はするんですけども、その点について最後お願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） いや、今、何をするかというのを説明したつもりですけどね。まちづくりの拠点として、そういう形。

（8番只松秀喜君「いつ」と呼ぶ）

それなんですけどね、行政区長さんにとということですか。

（8番只松秀喜君「そうです。猪野の区長さん」と呼ぶ）

ちょっと課長に直接。

○議長（阿部文俊君） 課長。

○魅力づくり推進課長（矢山良寛君） すいません、ご説明させていただきます。

予算をつけさせていただきまして、これと別に委託料のほうもつけてるんですけども、その中で猪野区の区長さんには、まだ詳しいお話はしておりません。これからこの予算を通していただいた後に、区での区民の皆様に対する説明会または講演会、そういうことも検討して、どういうふうに使わせていただきたいというのは十分説明させていただいてから工事にはかかっていこうと思っております。まだ、区長さんのほうに詳しいご説明はいたしておりません。

○議長（阿部文俊君） ほかにありませんでしょうか。

松本議員。

○5番（松本世頭君） では、私はページ103ページの公共下水道についてお聞きしたいと思っております。

委員会でも課長に説明求めましたけど、要は何度も質問しますけども、平成10年に下水道着工されまして、もう平成30年、もう20年も経過しております。今回30年度事業計画書では1億数千万円のお金で大谷から藤河に延ばすというようなこととございます。黒河については、まだ先のようにございます。要は、20年もたって、同じ税金を払って生活して

あるのに、片やもう本当に愉快で楽しい生活で、僕らはですね。もう20年もたって、まだまだやと。片や、今度草場地区の開発については、31年度にできたら一戸売りの販売がある。そこには下水道も完全に通るということですので、ぜひともお伺いしたいのは、いつごろまでに最終、黒河まで、計画持って進めていかれるのか、その辺をまず聞かせていただきたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 今の件、いいですか。公共下水道費用の計画の件を聞いてあるわけですか。

（5番松本世頭君「だから、今後、下水道の延伸について聞きよります」と呼ぶ）

延伸ですね。

（「議長、もう一度、座ってじゃなくて。座ってやりとりじゃなく」と呼ぶ者あり）

はい。

（5番松本世頭君「要は」と呼ぶ）

きちっと。

○5番（松本世頭君） 言うてよろしいですか。

10年か20年かかって、延伸を最終的に何年までに黒河地区まで持っていかれるのかを、まず聞かせていただきたいと思います。

（町長久芳菊司君「課長に」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） 上下水道課長。

○上下水道課長（國寄和幸君） 居住系の概成につきましては、平成34年を目途に進めていきますということを、下水道の特別会計のほうの説明で行わせていただきました。多分今言われてるのは、それに伴う繰出金の部分だろうと思いますけども、どちらにいたしましても、平成34年、草場地区まで延ばすということで予定を組んでおります。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） 34年、確か34年って言ってありましたけれども、言うように、もうそしたら草場地区のほうが早いわけですね。だから、私が言いたいのは31年度に藤河地区にまで持って行って、努力をするということですのでございますけれども、それからまだ3年後、黒河地区にまで持って行くには3年、4年ほどかかるということですのでございますけれども。

それと、もう一点は、99ページです。道路新設改良費とあります。1,320万円。先ほども申し上げましたけれども、どこの箇所、私もやるとは聞いてませんが、藤河黒河

線の道路整備やる前に、先に公共下水道管を埋設して、無駄金を使わないようにやったらどうかというのを提言してまいりましたけども、その点について町長の考えをお聞きします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 私、下水道んところは下水道会計のところでお尋ねあるかなと思ったんですけど。どうしても下水道は下流のほうからずっと引っ張ってこないかんということもあって、どうしても一番奥になりますので、黒河とか猪野の山内地区あたりは、どうしても事業期間としては遅くなるのは、これはもう大変申しわけなく、ですけども、上から先というのはつながりませんので、やむ得ないのかなと思ってますが。

もう一つは、黒河地区あたりは下水道の認可区域に入れてますので、その期間内に延ばしていく。だから、もうちょっとこう、いよいよもう入っていきますので。ただ、事業認可区域に入っていない猪野の山内とか、そういうところの人たちについても、同じように便益を受けることができるように、単独の浄化槽の設置をされる場合は、町の補助金、助成をやりますという形の制度は今年度作らせておりますので、その辺についてのお知らせもしていきながら、皆さんの、特にトイレच्छゅうのは、文化レベルの一つのバロメーターになるわけですから、早く整備を進めたいと思ってます。

だから、山田の奥から草場、両方から行きつくところは、どうしてもあの地域になりますので。大きな事業がそこに先にあれば、当然そこが優先的になったりしますけれども。今回草場っていうのは、下水道も止まってたんですけども、草場はもともとあそこまで延ばしてもらってたからですね。そういう形で、下水道च्छゅうのは進捗しているんじゃないかなと思ってます。

それから、今度上げてる道路の設計予算というのは、それこそ松本議員がこの前質問された分で、猪野藤河線の道路の計画、路線をまず固めようじゃないかなということですので、そういう道路というのがきちっと決まらないと、下水道を作っても、またやりかえせないかん、ということになりますので、むしろきちんと道路の法線あたりを確定して、下水道を進めていくという形になると思います。もちろん藤河あたり、今の町道の中に入ってくるのが基本になるところとは思ってます。

○議長（阿部文俊君） 松本議員。

○5番（松本世頭君） これもまた、企業のほうは下水道はまだ後ほどということでございますよね、今現在の方針では。例えば、登尾工場団地あたりには、もう企業の、あそこはもう大谷の野間から大谷に向けては、もう下水道配管できてます。ひいては企業あたりも加入したいという企業もあると聞いておりますけども、もしそういうのあったら、私はもち

ろん企業あたりも入れて、企業は、民間を、民有地を入れるのを最優先して、後ほどって  
いうことが町の方針でございますけれども、もしかたりたいという企業がありましたら、  
僕はもう早くに入れて、それでその資金が入ったんで延伸をするという考え方も視野に入  
れて検討すべきではないかと思うんですけども、その辺について最後の答弁をお願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 企業さんについては、基本的には工場団地あたりは、集落、住宅地が  
終わってという形の順番になると思います。ただ、登尾工場団地につきましては、大谷に  
向かう経路という形で工場団地の道を通っていますので、当然希望があればそこに加入をし  
ていただく。あとは、既存集落内にある事業所とか、こういうのは管が近くまで来るとた  
ら、これはもう整備優先してしても構わないと思っています。あと、大きな工場団地、原と  
か赤坂だとか、そこまで、特に赤坂なんかは来てるんですけど、当然工場団地も事業認可  
区域に入っていますので、入っていくんですけども、むしろ企業さんは敷地面積が広いも  
んで、受益者負担が非常に高くなる。一方で、使う水は、水とかいっぱい使う企業は別で  
すけど、非常に用途が少ないということで、むしろ敬遠されるほうが多いということはちょ  
っと聞いてますけどね。そういう要望される方もあると思いますけども、単発ではいずれ  
にしても引けませんので、1つの水道管の計画、延長という形で進めてまいりたいと思っ  
ています。

○議長（阿部文俊君） ほかにありませんか。

佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 私は合計4つですが、1つは、聞き忘れた予算の名前です。これは担  
当課でも構いません。まずそちらから行って、あとページが前後しますが3点質問いたし  
ます。

まず、聞き忘れたのはページ89ページの3目農業振興費の19負担金のとこの下に環境保  
全型農業直接支援交付金ってあります。これ40万円。これどういったものなのかというこ  
とをまた担当課のほうから聞きたいと思います。

残り3点でございますが、50ページ、17目地方創生推進事業費、13委託料、新国富指標  
調査等業務委託料の30万円でございます。これは新聞でも昨年11月に大きく報じられて、  
これはもう本当にすごい私もびっくりしたと。これはもう最高の形で、町内外にPRでき  
たんじゃないかと思えます。しかし、これ報道が大きかった割に、その中身について意外  
なまで伝わっていない。読んでみても、3月議会で予算を計上すると書いております。し  
かし、どういったものなのか、これがよくわからない。不思議なものでございます。

そして、さきの2月8日アンケート調査の結果報告会ありましたよね。九大の馬奈木教授同席で報告会があった。そのときは新聞報道が来てなかった。なぜ新聞を入れなかったのか。大いに久山町のPRする機会であったのに。まずは、その点が1点でございます。

そして、2点目、103ページ、2目公園費、13節総合運動公園施設整備工事費1億200万円。そして、総合運動公園再評価資料作成業務委託料で450万円。先ほどから別の議員が質問されておりました。これ、社会資本整備総合交付金……。

（「佐伯君、これ」と呼ぶ者あり）

何か間違っていましたでしょうか。

社会資本整備総合交付金、国交省から補助金が見つからない。事業がこの先どうなるかわからない。今回、担当課も事業の先行きが見えないということは言っていましたが、なぜ国交省から補助金が見つからないのか。それは担当課からも聞けませんでした。先ほどから話聞いてても、よくわかりません。先行きが見えない中で、次年度1億円以上の工事費を計上していると。今町長がやらなきゃいけないことっていうのは、実は基本的なことではないかと考えます。なぜ国交省から補助金が見つからないのか、これを町長として国交省に答申して、返ってきた回答を議会に報告することじゃないかと思います。違いますでしょうか。まず、それが2点目。

そして、3点目でございます。112ページ、3目教育振興費、13委託料、久山中学校弁当保管室設置工事設計委託料432万円でございます。

まず、時系列の整理から入ります。かつて、鮎川町長時代に中学校給食導入の調査研究があつておつたようでございますが、費用がかかり過ぎという理由もあつて中途半端な形でうやむやになったというふう聞いております。平成24年9月議会におきまして、当時今と同様私が所属しております第1委員会、この所管事務調査におきまして、久山中学校の給食は自校方式のランチルーム給食が望ましいという調査結果を出しました。その後、26年12月、町民から2,500名近くの中学校給食導入を求める署名が集まり、町長に手渡されました。そして、27年6月議会で、初めて議会で中学校給食導入を求める請願が採択されました。そして、平成27年12月議会で町長が中学校給食導入の意思を表明し、そして今回平成30年度の新年度予算でいよいよその初期予算が計上となったわけでございますが、ここに至るまで、決定までの意思形成過程というものが私はよくわかりません。よく見えないといったほうが正しいと存じます。

なぜなら、通常の自治体の場合、町長が給食導入を決断し表明されてから給食導入準備委員会もしくは給食導入検討委員会が設置されて、小・中学校のPTA関係者や食の専門家も交えて、どんな給食がこの町に合うのか一定期間調査研究をし、建議書、答えが出る

流れでございます。思い返しますと、昨年12月議会、町長は親子方式の給食を検討していると議会で答弁されておりました。ああ話が進んでよいことだなとは思いながらも、だったら導入はまだ先だろうと漠然と思っておりました。ところが、あれから3カ月、いきなり今回の3月議会の新年度予算で選択制の宅配ランチサービス方式導入ということで予算が上がってきたわけでございます。青天のへきれきでございます。

どういう経緯、意思形成過程で今議会に予算計上したのか、なぜ宅配弁当方式の給食なのか答弁していただきたいと存じますが、ちょっと訂正します。昨年12月議会、親子方式って言うておられたのは、ひょっとしたら教育長だったかもしれません。その辺違っていたら訂正をお願いします。

以上3点、そしてプラス1点、文言、お願いします。

(町長久芳菊司君「1番目、課長」と呼ぶ)

○議長(阿部文俊君) 田園都市課長。

○田園都市課長(川上克彦君) お答えいたします。

環境保全型農業直接支払交付金というものがどういうものかというものでございますけれども、事業の目的でございますが、地球温暖化防止、生物多様性保全等に効果が高い営農活動に地域でまとまりをもって取り組む農業者を支援することによって環境保全型農業の推進と地球環境の保全を図るというのが目的の事業でございます。

中身につきましては、有機農業等の活動を行っている団体に対して補助金を交付するというものでございます。

(4番佐伯勝宣君「はい」と呼ぶ)

○議長(阿部文俊君) 町長。

○町長(久芳菊司君) 2点目の国富論についてのことでございますけれども、よく意味がわからなかったんですけどね。国富の事業予算が少ないということなのか。恐らく、委員会で久山町の今回の国富に基づく住民アンケート調査結果に基づいてニーズの高かったものについて新年度予算を計上させていただいてますということで、それぞれの久山町の国富事業として30年度の事業をそれぞれこういうものに充てていくということはお話ししたんじゃないかなと思うんですけどね。1つは、ちっちゃなお子さんの遊び場が欲しいということでございますので、これは1つ、一番要望が高かったということで、30年度の事業としては山田地区の新しい住宅地の中にある用地に尾園公園という形で、そこに、そういうちっちゃな子どもさんたちを対象とした、遊具等を置いた公園整備をやる予算というのを位置づけています。これは久山町の国富事業の一つ。それから、新しい幼稚園の預かり保育事業も1つの事業として上げてますし、四、五点ですかね、公共交通の関係もして、そういうも

のを幾つか、それを事業予算化することによって、久山町のニーズの高い、それをすることによって久山町の国富、満足度がどう上がっていくのか、これはまた次回のそういうアンケート調査の結果なんかにも出てくるという形で、まずは全体的にはそんな大きな予算ではないのかもしれませんが、それぞれの分野に、そういう予算を計上しているところでございます。

それから、公園の国の予算についてですけども、言っている意味がよくわかりませんので、何で国に確認せんかとか。これはどこの自治体もそうですけど、何でこの金額になったとか、そういうのは、ちっちゃな自治体に国が一々内容まで説明することではない。全体予算の中で国が配分されてくるわけですから、何を説明責任があるのかというのが、私にはわかりません。

それから、中学校の給食ですけども、よその自治体はこういう段取りでということ、それはそれぞれの自治体のやり方があってしかるべきであって、本町ではきちっとPTAのほうにも説明をしながら、意見を聞きながら、そしてまた議会のほうにも説明をしながらやってきております。中学校に給食をとというのは、これはもう議会もそういう意思表示をしていただいたわけですから、進めていこうという形で進めております。ただ、その中学校給食が完全自校式の給食でやるのか、いろんなやり方が中学校給食にはあるわけですから、そういう中を検討して、今回、特に早く実行するためには、1つは中学校の弁当給食もありじゃないかなということで提案をさせていただいて、議会のほうにも現地のほうの視察をしていただいたという状況でございます。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 1点目の89ページの農業についてはいいです。残り3点についてです。

まず、1点目の新国富ですが、やることがちょっと漠然としてるんです。2月8日の会場でも言いましたが、いずれもお金がかかりますから、それをどう活用して夢を実現させるか、それが見えないんです。馬奈木教授の話はわかったんですが、役場としてどうするかということでございます。

そして、総合運動公園にしても、これは県が答えてくれるくれないよりも、億単位のお金を投じるわけですから、途中で頓挫する可能性が非常に高い。進捗率考えたら、とても終わりませんよ。それからしたら、今やれることっていうのは、直接国交省に問い合わせ、なぜつかんのか、それを返すことではないかと存じます。

そして、中学校給食について、これは保護者の意見を聞いてっていうのはアンケートで

しょ。アンケートは、どこの中学校、これまでいろんな自治体、中学校給食導入しましたが、必ずそれはやっていますから、これは当たり前のことです。意見を聞いているというのは、それとプラスアルファ、それはあくまでもベース中のベースであって、それから積み上げていかなきゃいけない。しかし、その積み上げているものが、全く今久山町見えないんです。アンケートだけで終わって、それで意見聞いた形になってる。そして、こういったものは、弁当給食もいいんじゃないかということだったら、どっかに町長諮らないかんわけです。諮ってなくて予算に計上してる。そして、もうここでいきなりぶっつけ本番なんです。それがちょっとほかの自治体に比べたら異質というか。今、私が質問したこと、3点共通するんですが、ほかの議員からも出てました。順番が違う、逆じゃないかというのがあるんです。

そこで、2点目の質問行きます。

まず、先ほどの2月8日の新国富アンケート調査の報告会、これ町長答えられてませんが、なぜマスコミを入れなかったのか。これ大いに宣伝する効果があったはずですが、配付した資料、これも別に取扱注意の資料でも何でもなし。そして、会場には8つの行政区、区長が出席されておりました。町民の、地域の代表であり、代弁者であります。すなわち、ある意味、議会の取材とかかわらないわけです。セミオープンな形です。新聞でも大々的にこれ取り扱っている。だったら、大いにPRすべきじゃないですか。それをもって、今度結果を広報に載せるということである。そういう状況だったら、まず新聞に掲示してもらって、記事になったら、当然町民は広報を見ます。そういった段取りにしたほうがいいのに、なぜマスコミをシャットアウトしたのか。マスコミの話では、打診はしたけれども、まだ発表できる段階じゃないからといって断られたと。おかしいですよ、これ。新聞でこれだけ発表されて、テレビで、東京でも放送されたというのに。なぜ、マスコミを入れないのか。区長はよくて、マスコミはだめなのか。これ、大変不思議でございます。3月議会で予算を計上することも記事になってる。だったら、報道関係にも公開して、さらに町民に対して新しい町の取り組みに注目してもらいたいチャンスだったんじゃないですか。町の広報紙、アンケート結果載せて、どれだけの町民が注目しますか。まずそれよりも新聞に小さくてもダイジェスト版で記事にしてもらってたら、それが広報紙に結果を載せる意味が出てくるのではないのでしょうか。確かに、奇抜性、ニュース性があり、その点宣伝効果は抜群だったと思います、スタートダッシュは。これ評価してます。

しかし、結論からいうと、新国富の到達点が見えないんです。持続可能な成長を図る経済指標、研究者の立場、九大馬奈木教授の考えはわかりました。しかし、それをかみ砕いて、まず1つ目、どれぐらいのお金をかけて、2、どういったまちづくりをしていくか、

3、他の自治体のまちづくりとどう差別化を図り町民に意識してもらうか、それは今からなんですか。この初期予算の調査委託料30万円、これを認めてもらったら今から考えますとおっしゃるのでしょうか。先ほどから出ていますが、ちょっと順番が違うと思います。

2月8日のアンケート結果報告会でわかったことがあります。馬奈木教授のチームは、まちづくりにかかわるわけではない。まちづくりのビジョン、それに係る予算の捻出は久山町役場でやらなければいけない。しかし、新聞報道を見た町民は、馬奈木さんと一緒にやるもんだと思っています。そうじゃないんですよということも含めて、やはり2月8日は報道を入れるべきじゃなかったでしょうか。それが1点。

もう一点は、馬奈木教授の考えはわかった、これは繰り返してますが、まだ町長のビジョンは聞いていません。今おっしゃいましたけど、どういう手順で、どういう予算でそれを組み立てるのか。それは調査期間中だったさきの12月議会でも、全員協議会でも開いて、町長が出向いて考えを聞かせるべきであったと考えます。今回、3月議会も結局町長は説明に上がっていない。今後の久山町の方向性を示す事業であるなら、なおさら委託料30万円を承認する前に町長が考えを明確に示す場が必要だったはず。1回も全員協議会なり、全員協議会、今私はいろいろデリケートな立場ではありますが、全員協議会なり、全体の会で町長が考えを示す場を設けていないのはどういうことでしょうか。

そして、2点目になります。町の総合運動公園事業について。

町長はさきの12月議会、国交省の補助金、社会資本整備総合交付金が減らされる理由として、九州北部豪雨などの災害が影響していると答弁していました。これは6番議員の答弁、本田光議員の一般質問の際の答弁です。でも、それ違っていました。12月11日、私が直接県の担当課に電話して確認しまして、県はそういうことは一切ないと回答しました。そういった災害ではないと。そういった減らされることはない。そして、ここ数年ずっとこの社会資本整備総合交付金、国交省からの補助金が久山町の申請額と実際の交付額に大きな開きがある状態であるということを教えてくれました。そのことを私も言ったわけでございます。さきの12月議会最終日、町長にこのことをただしましたら、国の事情であると。国の事情であるというだけで、それ以上は減額理由を私に答えませんでした。町長もわからないのであれば、私は、町長は否定されましたが、問い合わせたらいいと思います。このままではどう見たって事業が終わりません。頓挫です。それが今回また1億200万円の予算が計上されてきてる。これあくまでも予算が満額ついたらということですが、これまでも事業に5億円投じてきました。そして、事業が頓挫したら、それが無駄になります。だったら、まずやることは決まってるはず。国交省に町長が答申を出して

理由を聞く。これしかないじゃないでしょうか。それによって今後の動きが決まってくる。このままじゃあ町長は町民に対して説明がつかないと思います。これについて答弁をお願いします。

そして最後、給食ですね。

まず、なぜ町長が弁当方式導入に当たり全員協議会なりご自身で直接議会に足を運んで経緯を説明しなかったのか、大変疑問でございます。ついこの間まで親子方式で考えていると言っていたのに。これまで2,500名もの署名が集まり、請願まで出た経緯から考えたら、議会へ足を運ぶというのは当然のはずでございます。

つまり、こういうことでございます。今回予算が認められて、ランチサービス、宅配弁当方式、導入されても私は不評を買うことになると思います。確かに、最初はお母さんたち喜ぶ方も少なくないと思います。本当にこれで助かる方もおられるのは事実だと思いますし、実際感謝の言葉を述べられる方もいるかもしれない。しかし、どこでもランチサービスは行き詰まっています。この前、市長が議会から不信任出されて辞職することになった太宰府市、ここでもランチサービス、太宰府市全体で喫食率は6.8%です。100%で考えてですよ。16.8%じゃないんですよ。ただの6.8%、1,930人、1,900、300人の生徒を対象にして。大野城市も9%台、1桁です。こういった地域は導入に際して当然アンケートはとってます。これ基本中の基本です。十分な事前準備もしています。それでいてこの数字でございます。太宰府市は、中学校給食導入が前回の市長選の大きな争点となりました。

そこで、まず町長、やらなければいけなかったのは、町長に再選されて、食の専門家とPTA、親御さんたちも交えて、久山ではどういった給食がいいのか、委員会を設置すべきだったと。その手順を踏んで給食導入予算を組むべきだったと思います。

今回、導入して喫食率が上がっても最初だけ。必ず落ちていきます。逆に、お母さんたちの不満の声が返ってきます。なぜだかわかりますでしょうか。子どもたちがおいしくないと考えるからです。久原、山田両小学校のおいしくて、安心で、安全な給食に舌が慣れてるからです。子どもは正直です。そして、我々大人の理屈で考えるはいけません。そして、お母さん方、アンケートで手づくり弁当とランチサービス、どちらか日によって選べるほうがいい、そういったアンケート結果が出たと聞いています。しかし、これがみそ。落とし穴です。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員、もうちょっと簡潔に質疑をしてください。

○4番（佐伯勝宣君） 私には発言権ありますんで。もうちょっとあります。

○議長（阿部文俊君） 長過ぎますので、なかなかまとめるの大変だと思いますので、簡潔にお願いします。

○4番（佐伯勝宣君） お母さんたちは、弁当を作れるときは作ろうという意思はあるということ。私が何を言いたいのか。それは、ランチサービスは、ある程度まとまって日にちを決めて注文しなければならないはず。結局これが子どもたちがおいしくないという不満を言うことなどいろんな要素で、日がたつにつれて、もう早起きして自分で愛情弁当を作ろうということになるんです。なぜなら、子どもたちにとって一番いいのは、おいしくて栄養たっぷりの自校方式の温かい給食ではありますけれども、その次においしいのは、ひょっとしたらそれ以上においしいのは、お母さんが作った冷えてもおいしい愛情弁当ですから。だから、お母さん方は、初めは物珍しさもあってランチサービスを注文するでしょう。それが日がたつにつれて、ぶつぶつ言いながら、早起きして子どもに弁当を作る生活に戻るんです。

（「時間がある」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。もうちょっと簡潔に言ってください。そうしないと、ずうっと時間が幾らあっても足りません。あなたの質疑は。

○4番（佐伯勝宣君） そのための時間です。このぶつぶつ言いながらというのは、誰に対して言うのか。導入を決定した町長なのか、それとも予算を議決した議会に対してなのか。あえて言いませんが、喫食率も当然低迷します。そうなったら、費用対効果で考えても、導入が適切だったかということになります。一旦導入すれば、まず方式を変えることはできません。もうちょっとで終わります。

それと、既にランチサービスを導入してる須恵町、久山町と同じように考えてはいけなと思います。須恵町は、建議書で愛情弁当かランチサービス式かパン食か3種類から選ぶ形が望ましいという結果が出ています。須恵は食進会が愛情弁当を推進していたことで、愛情弁当の考え方が基本的に強い。だから、今喫食率が20%程度であっても、そんなに騒がれていない。手順を踏んでいたからでございます。

久山町はどうでしょうか。議会が議決したらPTAに説明すると言うんでしょうか。議会が弁当方式を議決しましたと。ここでも手順が違うと思いますが、町長いかがでしょうか。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 佐伯議員の国富の捉え方が、どういうの、何を言っているのか私は理解できないんですけどね、国富論。国富論という特別の事業があるわけでもない。私たちは久山町の行政を進めていく中で、あの国富論の中にある自然、教育、環境、健康、そういう部分を単に経済的な物の生産とか販売だけじゃなく、そういう意味で久山町はそういう資産を高めるものがたくさんあるということが調査の中でわかったわけですから、我々

が今までずっとやってきてる行政の中で、特にああいう住民アンケートの中で、あなたは、これだけのお金を投資してでもこれはやってもらいたいですかと、そんないろんな国富に向かったアンケート調査の結果を、全てをそれで行政の事業をやっていくわけじゃないから、その中で今回のアンケート調査の中で特に住民の意見の高いものを1つ重点的にやっていこうということで進めていくわけですから、これはいろんな教育の分野でもあります。今のグローバル人材育成事業、未来パスポート事業、これも1つの教育の久山町の国富事業になるわけなんです。だから、どれが国富事業とかいうあれじゃないんですよ。その辺の捉え方が全く違うからお答えにはならないかもしれませんが、まあそういうことでございます。

それから、国の交付金とか補助金とかいうものについての考えが全く理解されていないので、私としては回答のしようがございません。

それから、中学校給食については、当然先ほど第1委員会の委員長のほうから報告がありましたので、きちっと保護者の方にも説明しながら進めていく。これは議会で決定してどうこうという形じゃなく、予算化する中で、事業を進めることを議会と協議しながら進めていくやり方であって、何も何々委員会を作らないかんとか、そういうものでもない。きちっと保護者の方に理解していただくやり方を進めていけば、私はいいんじゃないかなと思ってます。

給食についてのお考えは十分、佐伯議員の考えはわかりました。

以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） ではまず、新国富ですが、これは私はやってもいいと思うんです。これだけ大々的になる事業っていったらなかなかないですし、まあこれはいいと思う。

ただ、手順を踏んでないということと、逆ということと、見えない部分がある、それをどうするのか。馬奈木さんは関係しない、役場だけで結局やる。要は、馬奈木さんがやってる研究のいいところ取りするわけですけど、やっぱりそこもお金が必要。そのお金、財源はどうするかということも含めて見えない。そこら辺を含めて、まず町長が全員協議会なり議会に足を運ばなきゃいけないのに、それがなされてない。それが1つ不満な点でございます。

そして、2点目の総合運動公園事業、これはもし答申を出さないで、このまま事業頓挫ということになったら、見直しということになったら、人災ですよ。まずやることは、町長が聞くこと。まずその基本中の基本をやらないで、町民が逆にこれどう思うかですよ。町民に対してどう説明がつくのか。それからしても、今やらなきゃいけないのは、まず国

交省に聞いてみることに。それを聞かなくて、ひょっとしたら何を今さら言ってるんだというような答えが返ってくるかもしれませんが、そういった手順を踏んでなくて頓挫ということになったら逆に町長は示しがつかんのじゃないですか。私はそれを心配していますね。まず、それをやることを私は求めたいと思います。私は、もう理由はあれだと思っますけどね。違法行為と。だから、それも含めて、どういった答えが返ってくるか。議会、町民に説明する義務があるんじゃないでしょうか。

そして、3点目、中学校給食について。管理栄養士の配置と中学校給食に実績ある業者が選べるかという、それがポイントになると思いますが、難しいと思います。

でですね、この新聞、これ何かわかりますか。太宰府の市長選、市長が中学校給食の導入を表明されてて、いろいろすったもんだで辞めましたよね、議会から不信任出されて。これが突然、これ関係ありますから言います。会場で、選挙中に、期間中に辞任表明した。会場は120名、後援者も含めて、もうあっけにとられたと。全然聞いてないと。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員、簡潔にお願いします。

○4番（佐伯勝宣君） 簡潔じゃない。これ、私の発言権です。

○議長（阿部文俊君） 簡潔にお願いします。

○4番（佐伯勝宣君） なぜかといいますと、これこういうことを言うかと、私そばにいたんです、この会主催した会のメンバーとして。どういった会かといったら、太宰府の中学校の給食を実現する会、それを通して太宰府の未来を考える会、そういった趣旨の会。私いまして、この後この後援会の方10名と報道関係者5名、それとなぜか私がおまえも来いと言われて、私が言われて緊急の記者会見行きました。なぜ私が呼ばれるになったか、その会のメンバーからただ一人、部外者の私が。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員あなたのことはいいから、町長に質疑してください。

○4番（佐伯勝宣君） 私の発言妨害になりますよ。

○議長（阿部文俊君） なりません。

○4番（佐伯勝宣君） そして、なぜかといったら、データなんです。

（「退場させ」と呼ぶ者あり）

データをそろえてるんですよ。これが私が太宰府でかかわりを持てる理由なんです。これも含めて、控室、ロッカーの中に、この2、3個半データがあります。このデータをもって、地元の市議員よりも、そして給食についての講師の先生、別の地域の市議員、彼らよりもデータを持ってるから、その会の中で私の発言、信ぴょう性があるんです。久山町は手順どおりやっていないと、ほかの町がやってるようなことをやってないということも私言えます。そういったことも含めて、太宰府の方は信用してくれたんです。この市

長に対して、私、今からデリバリー給食やるそうですがやめたほうがいいですよと、失敗しますよと、直接市長に言ってます。市長も、これは煙たかったと思いますが、いろいろあって、おまえも入ってこいと……。

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員、町長に何を聞きたいんですか。きちんとしたことを言ってください。

○4番（佐伯勝宣君） 言って、私参加さしてもらいました。

要は、何が言いたいのか、データなんです。データに基づいて話してるんです。太宰府は行き詰まっています。ランチサービスじゃなくて、今ランチサービスなんです。それを今度、自校方式をみんな期待してた。それが市長が迷走してデリバリーを導入すると言った。それでみんなぶうぶうしてる。そのぶうぶう言ってるメンバーと一緒に私は活動してる状況です。

ランチサービスがどういった状況か、太宰府で。さっき言いましたよね。全体で6.84%、1,900、300人の生徒を対象にですよ。4つの中学校の4年半のデータあります。推移表、各学校の喫食率、ランチサービス給食の。惨たんたるものです。高いところで15%、全体で6.84という数字をどう考えるか。この前の年は何%か。全体で4.77%ですよ。こういうことになるんです。不満が起こるんですよ。だから、これから考えたら、やはり手順は踏まなきゃいけなかった。

まず、手順を踏んでください。委員会、そういったものを設けて、中学校、小学校のPTA代表を交えて、食の専門家も交えて、教育委員会と意見交換して、久山の中学校のあるべき導入の方法を考える。そして、今回予算を計上するに当たっても、町長はやはり足を運ばなければいけなかった。百歩譲って、いや千歩譲って、2月8日の臨時議会、そのときに全員協議会、私は出席したかどうかわかりませんが、その全員協議会に町長が来て、実は親子方式考えていたけども、ちょっと難しいと。いろいろこれはもう予算の関係もあって難しいと。だから、ランチサービスを考えている。どうかということで、議会に諮らなければいけなかった。その手順をやってないわけです。それで予算を計上してる。だから、そういったやるべき手順を踏んでない。町長も全員協議会なり議会に足を運ばずに予算計上した、その事実だけが残りますよ。それで、これから導入しようとしてるんですよ。その事実を町長はどう捉えるか。それがまず1点町長に質問でございます。

そして、もう一つ、今回予算承認されると思います。だけど、喫食率、きちんとした、正しい、実際に子供たちが食べた、そういった喫食率、それは今後も担当課に報告してもらいたいなと思っております。それが1つのバロメーターですから。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 長かったので、ちょっと前の質問がわからなくなりましたけど。

（4番佐伯勝宣君「ちゃんと聞いてください」と呼ぶ）

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

（4番佐伯勝宣君「ちゃんと聞いとかないと」と呼ぶ）

○町長（久芳菊司君） 交付金の考え方については、先ほども言ったとおりです。あなたの交付金に対する理解度っちゅうのは、私には理解できないから答えのしようがない。

それから、公園事業についてはいろいろ心配されてますけど、私のことを心配してるということですけど、心配していただかなくても私は結構でございます。

それから、馬奈木氏のことを言われてましたけど、馬奈木氏が久山町の行政のことをあれやこれやと指導されるわけでも何でもないです。我々は馬奈木氏たちがなされてる国富論にかかわるアンケートの分析調査をお願いしてるということでございますので。

それから、マスコミをどうのこうのかって、これはマスコミにPRするのが我々の本当の目的じゃない。きちっとした行政を進める中で、マスコミがそれに報道したいということであれば、それを拒むことは何もないしですね。やれマスコミだ何とかって、そういう表面だけのことをやるつもりは決してございません。

それから、中学校給食については、先ほど言ったとおりでございます。第1委員長、それから議会の皆さん、視察までしていただいて、着々と進めていただいております。

それから、1つだけ。佐伯議員が私が親子方式の給食をやると言ったというのは、そういうことを一切言った覚えもございません。

以上でございます。

○議長（阿部文俊君） ほかに。

（7番阿部 哲君「時間も経過しておりますので、ちょっと休憩お願いしたいんですけど」と呼ぶ）

ちょっと待ってください。

ほかにありませんか。

（7番阿部 哲君「あるんですけど、トイレにちょっとだけ、時間が大分たちましたので、休憩お願いしたいと思います」と呼ぶ）

では、10分休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（阿部文俊君） 休憩前に続き、議案第25号平成30年度久山町一般会計予算の続きを行います。

では、受けたいと思います。

阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 私は、まずページ50ページ、地方創生推進事業費の関係でございますが、13節委託料に空き家活用整備計画等策定業務委託料400万円、そして工事請負費が情報交流拠点空き家改修工事費590万円、加工場整備工事260万円という形で今回提案されておりますけども、この空き家につきましては寄贈ということ聞いておりますが、寄贈の中での活用条件というものはあるものか。

それから、これは土地を含めての寄贈、これは確認でございますが、ということだろうかということ。

それで、一番質問したいのは、この場所そのものが前面の町道が3メートルあるかないかぐらいの狭い道路だったと記憶しております。そしてまた、周辺に駐車場がない。その中での空き家、いろいろな形の対策、拠点にされるということに本当にここが適切かどうか。

それから、家を改修されるのに850万円からのお金をかける。これが本当に適切かどうかは、まずはこの400万円の委託料の中でじっくり計画されまして、また地元との協議の中に入れていただきまして、進めていただきたいと思いますが、町長のお考えをお尋ねします。

それから次に、112ページでございます。教育振興費の、先ほどから話が出ておりましたけども、13節委託料、久山中学校弁当保管室設置工事設計委託料についての質問をいたします。

これにつきましては、中学校給食につきましては多くの保護者、そしてまた町民の切望であるものだと考えておりますので、反対としてではなく、手続上での町長のお考えをお尋ねします。

まず、1点は、町長は昨年3月に第3次総合計画後期計画を策定されましたということで議会に報告がありました。また、その議会の中で、中学校給食の記述がありませんでしたが、同じ3月議会での挨拶で、中学校給食について事業を進めているとありました。実際に、平成28年10月25日に、これ諮問されておるんですけども、ちょうどその当時は町長選挙のころでございまして、中学校給食についても多くの要望があり、また久山町での

大きな出来事だろうとっております。こういう中で諮問されまして、その中で町長からの意見とか指示、どういう形でされたものか。そして、この諮問されたものが翌年2月2日に答申がされました。そういう中での3月の策定されたということと、中学校の記述がなく、町長のほうは進めているとありました。

そういうことで、まず第1点は、町長は、総合計画をどのような位置づけを考えておられますか。

まず、それから第2点は、この総合計画審議会、審議されました14名の委員さんに対しても、何らかの説明とかいうのが必要ではなからうかと思えます。

それから、3点目でございますが、中学校給食は十何年もの懸案といたしますか、いろんなことでの論議されてきたことでございます。完全給食ということで意見書も出されております。そういう中で、今回のランチサービスの弁当への決定ということにつきまして、これはまずは町民、保護者に説明をされて、そして納得された形で今回の提案というのが、本当は順序的にはそうじゃなからうかと思えます。

この3点でございます。

それから、もう一つは、同じ112ページの関係でございますが、ここの振興費の中で山田小学校プールの改修についてでございますが、今回は修理という形で上がってきております。全体の改修計画はまだされておられません。まだ計画がないということだろうと思えますが、実際に総合計画の後期計画の中にも、人間性と創造性を育む学校教育の充実としてプール施設改修工事が上がっております。そしてなお、現状として、一番危険な状態であるし、また老朽化が著しく、漏水もしている状況であります。こういう中でも、町長はどうしてここに計画は上がってこないのか質問します。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） まず、1点目の空き家対策の件ですけれども、寄贈があったのは用地も含めて建物すべてでございます。

それから、850万円以上の金をかけてやる必要性やったかな。道路も狭いという。確かに道路も狭い、ちょっと奥に入ったところでございますけれども、現地いろいろ確認して、確かに道路は狭いけれども、今回私たちが考えている、いわゆる起業家の人たちのシェアハウス、あるいはそこに地元の人たちとの交流の場所、それからさっき言った物作りゾーンといたしますか、そういう、これは物を作ったり、あるいはカフェとか、工房あたりができるような部屋も造る。ただ、これいづれにしても全部全て有料で使っていただくような形になるわけですけれども、そういう形の物を今計画として考えています。

やはりあの、地域を、いろんなまちづくりを進めていくには、こういう拠点があったほ

うがいろいろこう、いろんなことが広めていかれるんじゃないかな。今回は猪野の地区の人も一緒にやっていきたいと考えておりますけども、その中に外部からの人たちがそこで仕事する場所としてしながら、地域でそういう起業をやっていこうとか、場合によっては、そこで店をやろうかという人も出てくるかもしれませんけども、そういう外部の人たちとの交流の中での猪野地区の活性化を進めていくことができる。かつ、一方、空き家の利用っちゅうのはこういうことができるんですよということを例として示していきたいと。

阿部議員がおっしゃったように、一応そういう計画で基本的な構想は持ってますけれども、まずはそういう計画を地元の方にも説明をしながら、またそれを結構、公募的な形でやっていくわけですから、そういうPRもしていく必要があるんじゃないかなと思っています。だから、ある程度工事にかかる前には、地元の人たちとも話を進めていきたいと思っています。

それから、給食についてと、総合計画に位置づけされてないじゃないかなと。どうですかね。総合計画の中に、そういう個別な事業を必ず載せる必要があるのかなというのがありますし、当然総合計画をした後に、そういう事業が入ってくることも出てくるでしょうけども、総合計画というのは大体の大きな基本、骨組みというのを示してる中に、その現在で決まっている事業項目を施策の中に上げているということで、学校給食を総合計画に上げて進めていきますよというものではちょっとないのかなという、私はそういう捉え方をしております。

そして、議会の前に保護者の説明をして了解をとってということで、これは僕、どうなんでしょうかね。いろいろこれはよくあるんですけども、私はやっぱり議会が先だと思ってるんですよ。いろんな基本的なことを進める上において、議会の意見を聞いた上で、それとあわせながら保護者の方にも説明していく。保護者の方の説明、了解とったから、じゃあ上げますよというので、逆に僕は議会軽視になるんじゃないかなということをおっしゃるかという心配もありますけど。

いずれにしても、今回は弁当給食に決定ということをおはするつもりはなかったんです。まだまだ議会とやはり、そのためにいろいろ委員会で勉強してもらってるし、完全給食という、目標はそれに向かいながら来てた部分もあるし。だけど、のちほど、ちょっと質問がありましたけども、本当に久山町両小学校、中学校それぞれに自校方式の給食が、それはいいの一番ベターだと思います。だけど、それだけ投資をしてする必要があるのか。やるならば、センター方式で中学校は中学校で、両小学校もそこで賄うよみたいな、遠い将来的なこと、全体構想を考えると、僕はそうすべきで、一つ一つに自校方式の給食

を作って、そこに栄養士を張りつかせて、少ない児童数の中に投資するっちゃうのは、これは少し無駄があるんじゃないかなという気も私自身の中にもありました。

一方で、保護者の方は、一日も早い給食をしていただきたい。ならば、今回提案した弁当給食ではどうなんだろうかと。そうすると、自校方式でやると、そこに1人の栄養士、そして給食室、工事費からすると、数億円の金を要する。お金がふんだんにあればいいんですけども、私はそれよりも、久山中学校200人足らずの生徒の給食ならば、本来ならば地元の人たちによる加工グループが、きちっとしたものがあれば、そこで地元の米や野菜を使っただけの給食体制というのを本当はとりたいたいなと思っていますけれども、まずは、もし弁当給食で保護者の方も議会も、先ほど意見がありましたけれども、将来は自校方式、完全給食でやってほしいんだよ、だけどまず弁当給食でもという、委員会の報告もありましたけれども。

なぜかといえば、これから、今阿部議員がおっしゃった、小学校に急ぐものがほかにもあるんですよ。プール、とりわけプールは私も早く、特に山田は改修をしたい。久原もやっぱり子どもたちのためにプールもしたい。そうならば、どっかで経費を軽減して、それでオーケーならば、僕はそちらの分の経費を、予算をプールに回したいなという考えがあったから、まず教育長に中学校弁当給食について、よそを見てきてみて、こういうふうですよという。じゃあ、議会のほうにもぜひ一緒に見てもらって、議会のほうがこれでもいいんじゃないかというご意見があれば協議をさせてもらおうかなということで、今回そういう形をとっていただいて。幸いにも、議員の議会の皆さんも現地を見ていただいて、先ほど委員長報告のあったような、いろんな条件を整備すれば、それでもいいんじゃないかなということでしたので、そういう方向でこれから保護者の方にも説明をして、一番望まれるのは完全給食でしょうけれども、今回中学校給食は弁当方式でやらせていただけないかということをお願いをしていこうかなと、これが私の偽らざる考えでございます。

以上です。

(7番阿部 哲君「小学校のプールは」と呼ぶ)

小学校のプール。

だから、プールについては、阿部議員が一番緊急課題ということですがけれども、この順序でいくか、山田小学校については、危険度をまずは直してという形で今はやっています。だから、今言ってますように、一度に中学校の完全給食自校方式でやるならば、そちらのほうに予算を当面は重点を置かなきゃいかんから当初予算ではそういう形をとらせていただいているという状況でございます。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） まず、1点目の地方創生の関係でございますが、言われた交流の場とか、いろいろな有料で今度は貸していきたいとか、いろんなことは言われました。そしてまた、工事になったら地元と協議します。逆に、計画段階から地元とも協議されてほしいということと、もう一点は、そこの建物が850万円からかけて改修をしたときに、前の道路は扱いようがないわけです。なぜ、先ほど土地の関係を確認しましたかっていうのは、土地まで寄贈いただいている場合ですと、道路の拡張も考えられるわけです、少しずつでも。ですから、そういう周辺環境整備とあわせて、この建物が活用できる方法を考える必要があるということだと思うわけです。ですから、猪野地区の活性化のためと、活性化のためであれば、余計区長さんとか地域の人たちの意見を反映しながら、この作成業務委託を作ってもらいたいと思うわけです。それによつての工事に実施という形になっていこうかと思ひます。それを再度お尋ねします。

それから、2番目の中学校の弁当の問題でございますが、町長が今言われたいろいろな問題があるということがずうっと十何年協議されてきたわけです。それを今回1つの方向が出たわけですよ。もう一つは、総合計画の考え方も、それをいちいち上げないかんかと。これは久山町で初めて、中学校が今まで弁当であったものを完全給食とはいかんけども弁当になってきたわけです。ですから、そういう形でいくと、そしてまた本来中学校給食という形を検討に入る場合ですと、大体4億円から5億円要るわけです、ランチルームだって要るから。そうした場合は、やはり総合計画の中で入れていかんと、5カ年計画ですとか。今回はたまたま、たまたまっていう言い方はおかしいかもしれませんが、弁当に、最終的にさせていただきますという形なんですよね。最低限の形として、保護者の方が困ってありますので、弁当になったわけです。ですから、それを今までの計画の中で、長年、今町長が言われたいろいろな問題があるからここまで長くなってきとうわけです。ですから、そういうことで最終的には町の財政の問題、いろいろな問題の中で、そしてまたお母さんたちが早く実施してほしいという要望と合わせると、こういう形でさせてくれという形になろうと思うとです。

ですから、先ほど町長が言われましたものは、もう十何年みんながわかっとうからできんやったとです。ですから、その辺は保護者、町民の方に、最終的には今の久山町ではこういう形をさせてくれと。最低限の形ですがという形になろうと思うとです。そういうことを説明される必要があるんじゃないですかということ、再度お尋ねします。

それから、もう一点は、小学校のプール、山田小学校のプールでございますが、危険性を最小限度に抑えるための修理ということであるとおっしゃられましたけども、この今回上がってきとるのは、ポンプなんです。ポンプを入れ替えるだけなんです。だから、安全

確保のための改修ではないんです。だから、言ってるんです。子どもたちがいつけがするかわからないようなプールという、今現状なんです。そういうことを現場を把握しながら検討してもらいたいと思います。再度、お願いします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 猪野の今回寄贈していただいた場所ちゅうのは、確かにもう道路は狭いんですけども、我々現地に行って確認しながら、道路が狭くても、ここでさっき言ったような計画の展開は十分できると判断をしております。敷地内に車の、中を扱えば、2台程度のスペースをとることもできるし、前面道路が広からな、いろんな活用ができないということではなく、むしろ現状の中でのそういう活用を、これはもう、よその地域に行ったってそういうところは、たくさん空き家のあるところはあると思いますので。むしろ、そういうところのほうが大きいんじゃないかなという気がしますから、そういうところの一つのモデルケースとして、十分な活用ができると判断してのことでございますので、現地を見ないでとかいうことでは決してございませんので。

それから、ある程度の形、計画ちゅうのを行政できちっと形を作って、地元こういう形で、皆さんもぜひ参加をしていただきたいという形を示していくのが、地元の方にとっても、わかりやすいんじゃないかなという気がいたします、今回の場合はですね。町でそういう建物をどう扱うという基本的な提案を作って、それから地元のほうにご理解をしていただきたいなど、協力をして活用していただきたいと思っております。この件自体については、まだ課長も詳しくは言ってないということなんですけども、私はちょっと言ったと聞いたんですけど、ただ空き家をこういうふうな活用することについては以前から猪野の区長さんと、こういうことを進めていきたいので、ぜひ協力をしてくださいということで、猪野の区長さんもそれには一緒に協力してやりましょうということで、そういう話はしておりましたので、十分私にご協力いただけるんじゃないかなと思っております。何より、私は何のためにやるかといえば、猪野の活性化のためにやろうとしてるわけですから、猪野が必要ないよということであれば、もうこの計画を進める必要はなんらないということで考えてますので。ぜひそういう形で、猪野地区の参道整備、いろんなものを複合してやっていかないと、まちの活性化ちゅうのは短絡的にできるもんじゃないと思っておりますので、ぜひこういう突破口として事業を認めていただきたいなと思っております。

それから、給食についてと総合計画ですけれども、どう見たって僕は総合計画の中に学校給食をやりますとかいうのを載せるのは、そこまでは上げる、上げないんじゃないかなと。それは、総合計画の中の食育の項目とか、そういう中で総合計画の中には上がってると思います。あくまでもそれは手段であって、弁当給食、親子弁当が今度は給食に変わっ

てますよというのは、これはもう総合計画で学校給食をという形、位置づけ、そこまではまちづくりの骨子として、細かいところは位置づけするのはどうかなという気がしております。

それから、小学校のプールにつきましては、昨年あたりも安全面は、ちゃんと子どもたちがけがをしないように塗装関係もやっていますし、ポンプっちゅうのはポンプがいつ壊れるかわからないような状態に来てるということで今年、今回予算を計上させていただいています。ただ、あくまでも応急措置には、阿部議員がおっしゃるように、かわりはないわけですから、いつまでもそういう状態にしておくのは好ましくないなとも私も思っていますので、今回そういう給食の結果によっては途中の補正でも考えさせていただきたいなと思っています。

以上です。

○議長（阿部文俊君） 阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 地方創生のほうでございますけども、説明を受けた中では本当に見えんとですよ。もう一つは、交流の場で、今2台ほど確保できる、そういうカフェとかいうことになってくれば、2台っていう段階ではないんじゃないかなろうか。また、拠点ということになれば、なお一層2台では足りない。そしてまた、前面の道路についても、先ほど土地も含めてですかっていうのを確認したのは、やはりそういう道路整備とかいろんな形で、逆に地域の方がそっちのほうを望まれる場合もあろうと。だから、普通の空き家の場合と、その空き家の活用というのは、その建物を使ってそれを改修するわけですけど、実際に土地から寄贈を受けたものについて、また活用条件がないということになれば、地域のためにどういう形が本当にいいかと。拠点作りを、本当に空き家の拠点作りがいいか、そういうことも一つの視点になるんじゃないかなろうかと思うとですよ。先ほど参道整備もありますということで、逆に参道整備でいろんな方に土地をお願いするときに、1つの極端な話ですけども、替え地的な問題も出てこうと。いろいろなこと活用ができる土地だろうと思うとですよ、寄贈もしていただいた敷地ですから。ですから、その辺を合わせて、本当に慎重に計画してもらいたいと思います。

次に、総合計画の考え方は、少し食育とかそういう問題ではなくて、これは1つの説明的なものは出てこうと思うとですよ、大規模な。今回はたまたま弁当、最終的に弁当ということになりましたけども、やはり中学校給食について検討するとか、そういう項目があって初めて、建物が、ランチルームが要るか要らんかとか、いろいろなことになってこうと思うとですよ。ですから、5カ年、総合計画ですから当初は10年計画ですね。その中に、この何億円という金が本来あった場合、完全給食ってあった場合は出てこなおかしいわけで

すよね。私はそう考えます。再度お願いします。

小学校プールは、本当に今少しずつ、少しずつって言い方はおかしいですね。危ないところを応急的に修繕してもらってるわけです。ですから、いつ、けがが起きるかわからない状況であるということを書いてます。ですから、前まではプールの底がざらついて、今シールを張ってもらったからっていうのがありますけども、何人ももう血だらけで上がってきようわけです。そういう状況です。それと、漏水が非常にひどいんですよ。久原小学校の場合は、ステンレスでプールを囲ってあります。山田小学校のほうは、ステンレスでの囲いもないわけです。昔のままのコンクリなんです。ですから、そういう状況もありますので、早急にしていただきたいということで、3点、再度お聞きします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 猪野の空き家については、これは、まちづくりに活用するというところで寄贈いただいておりますので、参道の替え地、それもまちづくりなるかしらんといえ、こじつけられんこともないけれども、ちょっと趣旨に反すると思っておりますし、第一に、これは空き家の活用方法を見出すための一つのモデルとしてやろうと私たちは考えてますのでね。道路が狭いから、その空き家はもう活用できんよということじゃ、このようなことはもうできないわけですから。むしろ、前面に道路が広くて、横に大きな駐車場もある、そういうところは別に空き家活用するというんじゃなくて、それは恐らく不動産売買という形で活用もたくさんできると思うんですよ。じゃなくて、十分私たちは、そこに猪野の人がみんな集まってくるわけじゃないし、猪野の方たちもそこに立ち寄ってこられることもいいですし、猪野地区の人たちも一緒になって地域の活動を民間の人たちとされることも出てくるだろうと思っておりますけれども、そのための大きな駐車場が要ったり、道路に横づけするような広いものがあるという想定ではないということは確かでございます。あくまでも与えられた1つの、結構敷地も広うございますから、建物を、むしろ建物のほうを有効的に活用する方法を考えております。

ですから、これは空き家もこういう活用する方法があるんだよという形をぜひ作りたいんですよ。もうメインは町外からの人でもいいし、そういう空き家を使えるスペースがあるならそこを使って、何かこう久山で事業をしたいんだと。あるいは、久山で事業しなくても、IT関係の事業、自分の会社をそこで作りたいんだという人でもいいし、それをシェアハウスの、かつ一方でその人たちがまちづくりに、猪野の地域づくりにもかかわってくれるような、そういう形を私は作っていきなと思っておりますので、余りこうがちりちりしたものを、今おっしゃったような駐車スペースとか道路とか、そういうものがなければできないという形では、私はここを使う意味がないと思っております。だから、ここが成功す

ることによって、実際本当に引き合いついてというのが結構出てるんです、久山町は。何か空き家は、貸してくれるとこないんですかねと。だから、これは空き家対策の一つの大きなきっかけとしたいなと思ってます。

それから、給食と総合計画については、ちょっとこれは違うかもしれませんが、やっぱり総合計画は弁当であろうが給食であろうが、それを完全に、おっしゃったような自校方式で数億円かかる。ランチルームまですると5億円くらいかかりますけどね。そこまではとても行けないだろうと思ってますが、そういうときには総合計画の中の項目の中に、何年までに中学校給食という末端には上がってくるとは思いますけど、あの時点では、まだそこには上げるまではなかったということでございます。

それから、山田小のプールについては、もう阿部議員がいつも心配してあることだと思ってますし、あくまでも応急の対応にしかすぎないと私も思ってますので、予算確保ができれば今度は優先の事業じゃないかなと思ってます。

○議長（阿部文俊君） ほかにありませんか。

久芳議員。

○9番（久芳正司君） 最後になりましたが、少し時間をください。

山田幼稚園の解体工事43ページ、それからオリーブ栽培についての49ページ、今の猪野空き家活用についての50ページ、それから有害鳥獣捕獲52ページ、総合運動公園工事費103ページ、この5項目についてお尋ねをしたいと思います。

今、各議員さんがおっしゃっておいりましたので、重複することがありますので、できるだけ簡単に質問したいと思います。

まず、山田幼稚園の解体工事が上がっておりますが、まだ生徒さんがいらっしゃるこの時期に解体ということを少し驚きました。解体後の予定とかいうものはあつての計画でございましょうか。

○議長（阿部文俊君） これ全部言ってください。

○9番（久芳正司君） 全部言うんですか。済いません。

それから、オリーブにつきましては、本年度は試植や土地の改良は一切行わないということで、計画だけになつとる。それと、今までの管理ということの説明を受けております。その中には、計画の中には、若葉荘横に新設されるということと、原山にまだ継続されるということが計画に入っておるのか、その点をお尋ねしたいと思います。

それから、猪野の空き家活用につきましては、今7番議員、8番議員が申されたことを同じようなことを考えておりました。まず、久山町の思いを持つ人に公募をして、その方にさせていただいて、その方の希望によって改造になったほうがよろしいんじゃないかとい

う感がしておりました。執行部のほうから図面等をいただきましたが、少しこれは早いのではなかろうかという感じを非常に強く感じておるところでございます。

それから、有害鳥獣につきましては、せんだってネットの施工においては管理上難しいという町長さんのお言葉でございましたが、しかしながら深刻なところがあれば、区長さんと十分協議をして進めていくちゅうお言葉を聞いておりますので、その点を再度お尋ねしたいと思えます。

それから、総合公園につきましては、金額的に説明の中では非常に無理が来るような感じいたしております。今の予算と次の31年度の予算におきましても、やっど道路の外壁が上るか上らないかの状態じゃなかろうかと思えます。であれば、その後全くめどがつかないと、町費でぼちぼちやっていくというようであれば、今できる、今予算がとれる分で、下のほうの確実にでき上がるところ、使用できるようなところを先に造ったらどうであろうかということをお尋ねいたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 山田幼稚園の園舎については、本年度解体する予定にしております。

これは今回のけやきの森幼稚園を建設するに当たって、国の補助金等の活用、あるいは起債事業を起こしてるんですけども、その起債事業の条件として、5年以内に解体をしなくてはならないという条件がついてますので、もう既に次の年に入ってるわけですので。これ、解体費も恐らく2、3,000万円近くかかるんじゃないかなと思ってますので、計画的に取り壊しをしていく必要があると思ってますし、跡地の活用については、今は白紙の状態でございます。

それから、オリーブ栽培については、委員会等で説明してると思いますが、今回オリーブ公園事業として計画を進めたいということをお願いをしております。場所については、現在のオリーブを栽培してる場所と、それに隣接する町有地で約1.5、6ヘクタールぐらいになるんじゃないかなと思えますけども、当面はこのエリアをオリーブ園事業の場所として、ここに力を入れたいなと思ってます。また、当初オリーブを2,000本もらったときには原山一体の南斜面にオリーブの木を植えたいということで申しておりましたけども、今の現状では、ちょっとまだそこまでは行けないなという状態で、思ったよりも管理、それからする上での経費が非常に大きいという状況にありますので、まずは事業として活用できるエリアを少し縮ばめて、そこできちっとしたオリーブの栽培、それから収穫、それによる事業の展開を図っていきたいなと思っております。

それから、空き家対策についてですけど、まずは久山町に思いのある方ということだけど、それがどういう方たちなのかというのがちょっとわかりづらいところがあるんですけど

ども、一般的に公募しようとする、ある程度空き家の活用をきちっと。だから、中身については、特にシェアハウス部分については、空間のスペースをある程度とっておけば、その人たちが後は自分でやるべきところは改装とかしていくわけでしょうから、そういう計画を示す必要があると思っています。

それから、公園については、先行きが詰まるならやれるところからということですけど、先ほどから議員の質問にも答えていますように、今年30年度に事業判断をやろうとしているわけですから、今ここで判断する時期ではないと私は思っております。

それから、有害鳥獣駆除については、地元、本当に地権者の方、山つきの方たちが困ってるから、じゃあこういうことをやりたいということで相談があれば、相談には乗ってしるべきだろうと思っています。

以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員。

○9番（久芳正司君） 山田幼稚園の解体工事におきましては、三千数百万予算がありました。解体はされることはよくわかりましたが、解体後は近隣と十分に協議して、利用活用をしていただきたいと思います。

それから、2番目のオリーブにつきましては、せんだっての一般質問のときに、町長さんは何事も災害を恐れては何事もできないというお言葉でございましたが、作物というのは数十年間長い間に干ばつというような大きな災害が起こることもございますので、その点十分お考えになって、できることであれば縮小をしていただきたいと思いますのでございます。

それから、猪野空き家に対して、町の思いの人がどういうことかわからないということでしたが、久山町が好きだから、ここで店をしたいとか、あるいはサークルを作りたいとかいうような方がいらっしゃれば、それに合わせたような建物、工作物がいいんじゃないだろうかということでお尋ねしたものでございます。

それから、有害鳥獣におきましては、おっしゃったように、ぜひとも本当に山つきのほうは困っていらっしゃいますので、早急に関係者と話し合ってください、対策をしていただくことを願っております。

それから、総合公園につきましては、いずれにせよお金ということになりますので、ぜひとも今年の予算に合わせて、次の予算、決して大きな予算はもう望めないと思いますので、できるだけ身に合った運動公園というものを作り上げていっていただき、そして将来、上のほうに上って大きなことを考えればいいと私は考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（阿部文俊君） 町長。

○町長（久芳菊司君） 山田幼稚園の跡地活用については十分検討しながら進めて、有効的な活用を進めてまいりたいと思っております。幼稚園につきましては、山田、久原両幼稚園とも5年以内に解体する必要がありますので、あわせて幼稚園の活用、用地の活用、これは処分も含めてでございます。

それから、オリーブ栽培については、いろいろご意見いただいておりますけれども、1つだけ、本当に議会の皆様のご理解いただきながら、若干管理費がかかっているから、これはもう管理費を少し抑えていく努力はしていかないかなと思っております。ただ、オリーブを久山町でやろうということを計画したのは、単にあそこでオリーブを栽培して、実を収穫して、久山の特産物として新しい今の農業にかわるものとしてという考えでは決してないんですよ。久山町の国富といいますか、久山町が何も変えようとしなくて、本当にこのままずっと行ったら、僕は、単なる久山町ちゅうのはやっぱり田舎の町にすぎない、そういうところに本当に人が移住してくるだろうかと。また、移住もそうですけども、久山で育った人たちが久山に残るだろうかと。思い切って久山のブランドというのは健康、ならば久山町は健康の町ということ、我々も外部的には言っていますけれども、単に健診の町なんですよ。あれで有名になってるのは、九州大学の久山研究のほうがむしろ有名になってるんじゃないかなと思っております。じゃなくて、本当の意味での健康の町というのは、町民全体が健康意識を高揚して、またその健診だけじゃなく、健康に取り組む。食と健康、あるいは自然と食と美、だから食の町とか美食と健康の町とか、本当に名実ともに言われるようなまちづくりを思い切って投資をしていく必要が僕はあると思っております。

ですから、オリーブだって、そこに植えて実を収穫するだけでなく、当然これは収穫する以上は、それをどう活用していくか。オリーブ園そのものでいろんな当然油も、オリーブオイルも久山のブランドとしてのオイルを販売する。あるいは、そこに体験をさせるとかです。それと、当然それを販売する場所も必要、またオリーブを使った何か店をやってみようという起業家も出るかもしれないし、そこにまた雇用の場もできる。そういうふうに展開していくことが当然オリーブ栽培の先にはあるわけですから、それと一緒にまちづくりを進めていく。これは町だけで私はとてもスピーディーにやることはできないと思っておりますから、当然民間の協力、参加を求めながら、ぜひやりたいと思っております。久山町をですね、言いましたように、本当に国富論の中で健康と自然と教育というのが県下で一番そういう資産がある町というならば、それを本当に目に見える形で皆さんと一緒にブランドの町をぜひ作らせていただきたいなと思っております。そういう意味で、久芳議員のおつ

しゃったように、費用対効果をきちっと検証しながら進めてまいりたいと思っております。

それから、猪野の空き家なんですけれども、まずはっきり申し上げとかないかんのは、空き家対策は今回は久山町に移住してでも、移住してそこで何か起業する人たち、ビジネスをやろうとする人たちを対象としています。だから、あそこでサークル活動とかする場所ではない。ただ、そういう人たちが起業する人たちと一緒に今度は猪野のまちづくりにも参加していただけるような、そういう人たちに来ていただきたいなと思っておりますし。だから、そこには起業家の人たちの会社の事務所だけじゃなく、加工場も造ったり、交流の場、カフェとかいうのも造ってやろうという、そういう形を考えてるわけですから。そういう意味で、基本はもう久山町に移住してビジネスをやる人たちを対象に、特に若い人たちを対象に進めたいなと思っております。

有害鳥獣は、これは町でこうしようというのは言えませんので、基本は地権者の方たちが自分たちも一緒にやるよというような形で、これは結構大変な事業なんです、後のことを考えると。だから、そこはよく話し合っていていかないとイケませんので、地元であれば議員さんとか区長さん、農区長さんたち含めて協議を、対策についてさせていただければありがたいなと思っております。

以上です。

（「総合公園」と呼ぶ者あり）

幼稚園は、もう予算の協議済んでるから、30年度。

公園については……。

（「総合公園については小さくしていいんじゃないかという意見」と呼ぶ者あり）

総合公園の区域の縮小は、計画決定してますので、できないんですけど、整備については、もう何度も言いますようにコスト面と便益性の効果の対比、比率というのをきちっと分析した上で進めてまいりたいと思っておりますし、今考えています奥の野球場にしろサッカー場にしろね、財源も含めて、また久山町民の利用者の規模も考えながら進めてまいりたいと思います。

○議長（阿部文俊君） 久芳議員、いいですか。

（9番久芳正司君「いいです」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） ないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

まず、原案に対する反対者の発言を許します。

本田議員。

○6番（本田 光君） 議案第25号平成30年度町一般会計予算に対して反対討論を行います。

去る3月2日、久山町議会定例町議会が開会されました。町長は平成30年度議会所信表明で、アベノミクス3本の矢を放ち、経済の好循環が続いているというふうに述べられました。安倍政権の経済政策アベノミクスが始まって5年がたっております。目指すは一億の総活躍社会であり、2020年に向けて放つという第1の矢は希望を生み出す強い経済、GDP600兆円の達成を目標とする。第2の矢は夢をつむぐ子育て支援、希望出生率1.8の実現、それから第3の矢は安心につながる社会保障、介護離職ゼロを目指すという。しかし、3本の矢は、何が矢で何が的なのか、いま一つ判然としないのは、私だけじゃないというふうに考えます。

アベノミクスの中心は、大企業や富裕層がもうければ、それがしたり落ちて、国民全体が豊かになるという典型的なトリクルダウンの政策であります。これまで異次元金融緩和による円安、株高誘導、大型公共事業の拡大、大企業への連続減税、公的年金や日銀の資産を使った株価つり上げなど、その一方で国民には消費税増税をはじめ、社会保障の連続改悪を押しつけてきております。この結果、所得の現状も資産の現状も経済的な格差と貧困が大きく拡大しております。最近の5年間で、大企業の利益は2.5倍に増え、内部留保は80兆円を上積みされて400兆円を超えております。中小企業やパートを含む全労働者で見ると、平均実質賃金は安倍政権発足時に比べて、年収ベースで16万円も低下していると言われており、来年10月からは消費税税率引き上げも予定されております。

日本共産党は昨年、増税するなら大もうけしてる富裕層と大企業に応分の負担を求めるべきだということの財源対策を出しております。

今、地方公共団体はこの国の悪政から住民の暮らし、福祉、医療、介護、教育、保育、農林業を再生する施策の充実が強く求められております。

久山町の平成30年度町一般会計予算の公園費、総合運動公園施設整備事業費1億200万円が計上されております。総事業費12億円、しかも補助金は平成31年度まで。一般質問でも指摘しましたが、今後莫大な公共投資を伴い、町民負担増になると予測されております。したがって、町総合運動公園計画は北部集中豪雨等を想定した、主な危険箇所等あたりを整備しながら、補強対策などをしながら中止すべきであるということは一般質問でも申し上げたとおりであります。

今、日本国憲法、地方自治法を生かし、町が優先して動かなければならない事業等、課

題は山積しております。その第1は久山中学校の給食、できれば完全給食の実現であります。第2には久原、山田両小学校のプールの改修工事事業、第3には山田小学校体育館の天井の吹き付けのはく離の吹き替え工事事業、第4には可燃物ごみ袋代が今なお1枚100円という、これの引き下げであります。第5には中学校卒業までの医療費、入院、通院の完全無料化等あたりを急ぐべきではないでしょうか。まだたくさんありますけども、そうした町の優先課題を優先することです。

平成30年度町一般会計予算の歳入歳出の民生費、あるいはまた衛生費、農林水産費、総務費、労務費、教育費等々の款項目、この一定には賛成評価できる点があります。しかし、以上総合的に見て、賛成できないことが多くあります。

以上、述べて反対討論といたします。

○議長（阿部文俊君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 原案に反対者の発言を許します。

佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） その前に、先ほど6番議員の発言は随分長かったですけど、当然これは発言権の尊重で、これは茶々を入れる、そういったことは要素はないと。先ほど私の質問に対して、なぜ議長は茶々を入れたのか、教えてください。

○議長（阿部文俊君） それはもうあなたが質問が長過ぎて。

○4番（佐伯勝宣君） では、こちらは長くないのでしょうか。

○議長（阿部文俊君） ありません。

○4番（佐伯勝宣君） 差別でしょ。

○議長（阿部文俊君） 差別じゃありません。

○4番（佐伯勝宣君） 差別です。

（「発言内容が今回の件と違う。議事進行してください」と呼ぶ者あり）

○議長（阿部文俊君） 佐伯議員。

今、もう一度言います。

原案に反対の発言を許します、いうところで発言してください。

○4番（佐伯勝宣君） では、反対討論でございます。

私は、平成30年度一般会計当初予算に反対いたします。

主なものは、次の4つでございます。

1、中学校弁当給食導入の初期予算432万円。 2、町総合運動公園事業費1億200万円。

3、新国富事業委託調査費30万円。これは賛成したかったんですけども。4、オリーブ事業維持管理委託料の844万円です。

この4つに共通していること、それはいずれも町長自身が議会に足を運んで説明を要するものであったのに、それがなされていない。議論の外であり、手順が違うということです。

まず、1の中学校の選択式弁当給食の導入。学校給食法に基づく安心・安全な給食ではありません。保護者らからいずれ不満の声が上がってくるはずですよ。

2、町総合運動公園事業。国交省の補助金が見つからないのなら、町長自身がなぜ補助金が見つからないのか、国交省に直接答申を出し、回答をもって議会と町民に示すべきです。

3、新国富事業については、九大馬奈木教授の考えとプランはわかりました。マスコミも大きく報じました。しかし、予算化する前に町長自身、久山町役場としてのプランと構想を議会で語るべき。それがなされていません。お金はどこから引っ張ってくるのか。まだ全体像が見えません。

4、オリーブ事業について。地に足がついてる事業とは思えません。維持管理だけでかなりの経費がかかると考えます。

以上の点から今年度の一般会計の予算に賛成できません。

私の反対討論といたします。

○議長（阿部文俊君） 原案に賛成者の発言を許します。

阿部議員。

○7番（阿部 哲君） 平成30年度久山町一般会計予算について賛成をいたします。

これ一般会計でございますが、久山町全体の経営的なものでありますし、継続的な事業もあります。それから、教育振興、そして公共下水道の振興推進、そして草場住宅の開発にも大きく関係があります。

そういうことで、久山町のなお発展するためにも、この久山町一般会計について賛成をいたします。

○議長（阿部文俊君） 原案に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 原案に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） これで討論を終わります。

議案第25号平成30年度久山町一般会計予算、本案に賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（阿部文俊君） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

（「議長、時間がオーバーしてますので、その」と呼ぶ者あり）

今、発言中です。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第19 議案第26号 平成30年度久山町国民健康保険特別会計予算

○議長（阿部文俊君） 日程第19、議案第26号平成30年度久山町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第26号平成30年度久山町国民健康保険特別会計予算、本案に賛成の方は起立願います。

[起立多数]

○議長（阿部文俊君） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第20 議案第27号 平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計予算

○議長（阿部文俊君） 日程第20、議案第27号平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第27号平成30年度久山町後期高齢者医療特別会計予算、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立多数〕

○議長（阿部文俊君） 起立多数であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 議案第28号 平成30年度久山町草場地区再開発事業特別会計予算

○議長（阿部文俊君） 日程第21、議案第28号平成30年度久山町草場地区再開発事業特別会計予算を議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第28号平成30年度久山町草場地区再開発事業特別会計予算、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第22 議案第29号 平成30年度久山町下水道事業特別会計予算

○議長（阿部文俊君） 日程第22、議案第29号平成30年度久山町下水道事業特別会計予算を議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第29号平成30年度久山町下水道事業特別会計予算、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23 議案第30号 平成30年度久山町水道事業会計予算

○議長（阿部文俊君） 日程第23、議案第30号平成30年度久山町水道事業会計予算を議題とします。

本案に質疑のある方はお受けいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

議案第30号平成30年度久山町水道事業会計予算、本案に賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第24 発議第1号 久山町内の2級河川管理に対する意見書案

○議長（阿部文俊君） 日程第24、発議第1号久山町内の2級河川管理に対する意見書案を議題とします

提出議員より説明をお受けいたします。

佐伯議員。

○4番（佐伯勝宣君） 理由につきましては、添付資料に書いておりますが、おおむねこういうことでございます。

今回の意見書は、去る1月10日、久山町議会と区長会との意見交換会の際、区長会からの問題提起があり、陳情要望が上がったものでございます。

我が久山町は、大都市福岡市に隣接していながら、自然豊かな町でございます。蜚の名所としても知られております。しかし、近年久山町内の二級河川、猪野川、小河内川、久原川及び新建川には土砂がたい積し、アシや雑草がうっそうとする状態が続いています。景観が損なわれ、我々議会でもなかなか進まぬ県の対応に歯がゆい思いをしていた問題でございます。昨年夏、九州北部豪雨による水害が発生しました。いつ久山町に同じような災害が襲うかわかりません。今回、区長会からの陳情要望は、行政、議会も含めた久山町全体の喫緊の課題であると捉えております。河川を管理する福岡県に対し意見書として提出し、一日でも早い調査、対応を求めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（阿部文俊君） 提出議員に対する質疑をお受けいたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 討論なしと認めます。

発議第1号久山町内の2級河川管理に対する意見書案について、賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（阿部文俊君） 起立全員であります。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

本意見書を関係機関へ早急に提出いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25 議員派遣の件

○議長（阿部文俊君） 日程第25、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元に配りましたとおり派遣することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。よって、お手元に配りましたとおり派遣することに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第26 常任委員会の閉会中の所管事務調査

○議長（阿部文俊君） 日程第26、常任委員会の閉会中の所管事務調査の件を議題とします。

各常任委員長から所管事務のうち久山町議会会議規則第75条の規定によってお手元に配りました所管事務の調査事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第27 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査

○議長（阿部文俊君） 日程第27、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

議会運営委員長から久山町議会会議規則第75条の規定によってお手元にお配りしました本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（阿部文俊君） 異議なしと認めます。よって、委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

ここで町長より発言の申し出があつておりますので、発言を許可します。

町長。

○町長（久芳菊司君） 発言を許可いただきありがとうございます。

まずもって、本議会にご提案いたしました全ての案件を可決していただきましてありがとうございました。

実は、29年度3月末をもって健康福祉課長の物袋由美子さんが定年退職をすることになりましたので、長年議会の皆さんにはご指導、ご鞭撻をいただきましたので、ご本人からご挨拶をさせていただきたいという申し出があつてますので、よろしく願いいたしま

す。

○議長（阿部文俊君） 物袋課長。

○健康福祉課長（物袋由美子君） 私ごとですけれども、3月末をもって定年退職をすることとなりました。昭和57年に久山町に就職しましたけれども、当時私は保健師の学校のほうで公衆衛生学の本の中で久山町っていうのを知ってて、教務の先生との関係で久山はどうかという声があつて、そういう縁で久山に就職させていただきました。

私は九州大学の久山町研究室の先生や病院の方々、議会の皆様、町の職員の方々と久山の方の健康づくりについて、ずっとこの37年間一緒に推進できたことをとても幸せに思っています。久山町でこうして最後まで定年退職迎えられたことは、皆様のご協力やいろいろな教えによるものと思つてます。本当に長い間ありがとうございました。

○議長（阿部文俊君） 本当に長い間お疲れさまでございました。

これをもちまして平成30年第2回久山町議会の3月定例会を閉会します。

長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午後0時37分